

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年12月1日
(第22期) 至 平成22年11月30日

株式会社 関門海

大阪市西区北堀江二丁目3番3号

(E03457)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) ライツプランの内容	27
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(6) 所有者別状況	28
(7) 大株主の状況	28
(8) 議決権の状況	29
(9) ストック・オプション制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	76
2. 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	97
第6 提出会社の株式事務の概要	98
第7 提出会社の参考情報	99
1. 提出会社の親会社等の情報	99
2. その他の参考情報	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報	100

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月25日
【事業年度】	第22期（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO兼社長COO 谷間 真
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営支援部長 原 真理
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営支援部長 原 真理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月
売上高 (千円)	—	9,078,665	11,313,934	10,816,606	9,038,758
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	—	318,429	374,284	49,794	△118,088
当期純利益又は純損失 (△) (千円)	—	△65,435	155,936	△151,612	△890,837
純資産額 (千円)	—	1,455,529	1,406,574	1,047,918	42,094
総資産額 (千円)	—	7,663,701	9,137,579	8,436,563	6,539,713
1株当たり純資産額 (円)	—	24,318.82	23,023.50	17,169.08	230.10
1株当たり当期純利益又は純損失金額 (△) (円)	—	△1,100.35	2,569.15	△2,523.41	△14,921.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	2,434.94	—	—
自己資本比率 (%)	—	19.0	15.3	12.1	0.2
自己資本利益率 (%)	—	△4.5	10.9	△12.5	△171.5
株価収益率 (倍)	—	—	33.1	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	353,186	857,929	△288,175	620,871
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△1,352,302	△844,505	△111,650	△39,181
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	1,358,017	185,113	370,574	△892,495
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	894,044	1,092,582	1,063,330	752,525
従業員数 (人)	—	393	581	445	364
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(482)	(496)	(433)	(391)

(注) 1. 第19期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第19期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第19期、第21期及び第22期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月
売上高 (千円)	6,908,017	7,250,199	7,056,791	5,837,609	5,365,689
経常利益 (千円)	371,708	256,652	583,626	137,032	126,489
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	190,942	△93,257	281,709	△25,770	△588,744
資本金 (千円)	301,115	306,040	323,920	324,060	324,060
発行済株式総数 (株)	59,152	59,852	62,700	62,720	62,720
純資産額 (千円)	1,510,306	1,427,708	1,504,525	1,272,392	568,660
総資産額 (千円)	5,778,562	7,245,196	7,350,574	6,974,052	5,664,916
1株当たり純資産額 (円)	25,532.63	23,853.97	24,637.20	20,929.11	9,050.31
1株当たり配当額 (円)	—	—	2,000	2,000	2,000
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(1,000)	(1,000)	(1,000)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	3,333.14	△1,568.19	4,641.33	△428.91	△9,861.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2,938.62	—	4,398.87	—	—
自己資本比率 (%)	26.1	19.7	20.4	17.9	9.5
自己資本利益率 (%)	13.7	△6.3	19.3	△1.9	△65.8
株価収益率 (倍)	45.6	—	18.3	—	—
配当性向 (%)	—	—	43.1	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△234,377	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,016,356	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,097,293	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	535,120	—	—	—	—
従業員数 (人)	257	217	197	212	191
(外、平均臨時雇用者数)	(405)	(386)	(399)	(266)	(255)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年1月20日付で1株を2株に株式分割をしております。なお、第18期の1株当たり当期純利益金額は株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

3. 第19期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第19期、第21期及び第22期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5. 第21期及び第22期の配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6. 第19期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和55年9月 平成元年5月	大阪府藤井寺市において、とらふぐ料理専門店「ふぐ半」を開店。 奈良県奈良市において、株式会社さかな亭（現 株式会社関門海）を設立（資本金10,000千円）し、個人営業店2店舗の営業を譲受。
平成5年5月 平成11年5月 平成11年7月	大阪市中央区に初の大型店舗「いけふぐ亭」（現「玄品ふぐ法善寺の関」）を開店。 大阪府松原市に関東地区への出店のため㈱阪口フーズを設立。（資本金70,000千円） ㈱阪口フーズが、東京都港区に関東地区第1号店、「下関ふぐ新橋店」（現「玄品ふぐ新橋の関」）を開店。
平成11年10月 平成13年3月 平成13年5月	「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした研究開発活動を開始。 株式会社関門海に商号を変更。 ㈱阪口フーズを吸収合併。
平成13年5月 平成14年6月 平成14年7月 平成15年8月	大阪府松原市に研究開発室、セントラルキッチン、物流センターを兼備した本部事務所を開設。 とらふぐ料理専門店の屋号を「玄品ふぐ」に統一。 三重県度会郡南島町に関門海三重陸上養殖場を建設。 東京都千代田区に初の関東地区小型店「玄品ふぐ御茶の水の関」を開店。関東地区での小型店舗の展開開始。
平成15年12月 平成16年3月 平成16年11月 平成16年12月	長期低温熟成技術が完成し、とらふぐの保存・輸送への導入を開始。 「玄品ふぐ」のフランチャイズ加盟店募集を開始。 東京都中央区にフランチャイズ店舗第1号店、「玄品ふぐ銀座一丁目の関」を開店。 三重陸上養殖場において育成された自社養殖とらふぐの「玄品ふぐ」での提供を開始。 とらふぐ宅配事業を開始。
平成17年2月 平成17年6月 平成17年9月 平成17年12月 平成18年1月 平成18年7月 平成18年9月	大阪府松原市に本店移転。 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。 「玄品ふぐ」の個人フランチャイズオーナーの募集開始。 ずわいがに旨み向上技術の事業化として、かに料理専門店「玄品以蟹茂」を開店。 「玄品ふぐ戸越銀座の関」を「玄品以蟹茂」へ業態転換。 株式会社バルニバービと食材技術を活用した業態開発について業務提携。 株式会社バルニバービとの共同事業開発として、同志社大学京田辺キャンパスにて大学内レストラン「アマークドパラディラッテ」を開店。
平成18年10月	商業施設への初出店として、スペインバル「バルデゲー」を東京都江東区のららぽーと豊洲にて開店。 福岡市博多区に九州地区第1号店、「玄品ふぐ中州の関」を開店。
平成19年3月 平成19年5月	100%子会社となる株式会社カネジ設立。 連結子会社である株式会社カネジが民事再生手続中の株式会社かね治より総菜宅配事業を譲り受ける。
平成19年8月 平成19年10月 平成20年4月 平成20年6月 平成20年7月 平成20年7月 平成20年9月 平成20年12月	大阪市西区北堀江にグループ本部事務所開設。 サッポロビール株式会社との資本業務提携契約締結。 大阪市西区北堀江に本店を移転。 株式会社富士水産を100%子会社化し、国内養殖事業を開始。 株式会社だいもんを100%子会社化し、回転すし事業を開始。 株式会社アクト・デリカを100%子会社化し、総菜宅配事業の規模を拡大。 有限会社しまや酒店を子会社化し沖縄における酒販事業を開始。 株式会社アクト・デリカと株式会社カネジは株式会社カネジを存続会社として合併し、商号を株式会社トクックに変更。
平成21年2月 平成21年6月 平成22年10月	北海道において農業生産法人 株式会社ぐろーばる農園を共同出資により設立。 有限会社しまや酒店の株式を譲渡し、沖縄本島における酒販事業から撤退。 KANMONKAI HAWAII INC. をハワイ州ホノルル市にて設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成されており、玄品食門（くいもん）研究所による「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発と独自ルートによる食材調達力を競争力の源泉とした「研究開発型外食事業」、「総菜宅配事業」、「その他の事業」を展開しております。当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(1) 研究開発型外食事業

当社及び連結子会社の株式会社だいもんにおいて、食材に関連する技術開発及び調達力の強化により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力として、主力業態であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」、かに料理専門店「玄品以蟹茂」、回転寿司「すし兵衛」等の店舗展開及び立地特性や人材・業務提携先の個性を重視した特色ある新規開発業態の運営を行っております。

(2) 総菜宅配事業

連結子会社の株式会社トドクックにおいて、主に関西地区の家庭向けにメニュー提案とともに総菜・食材を宅配する事業を行っております。

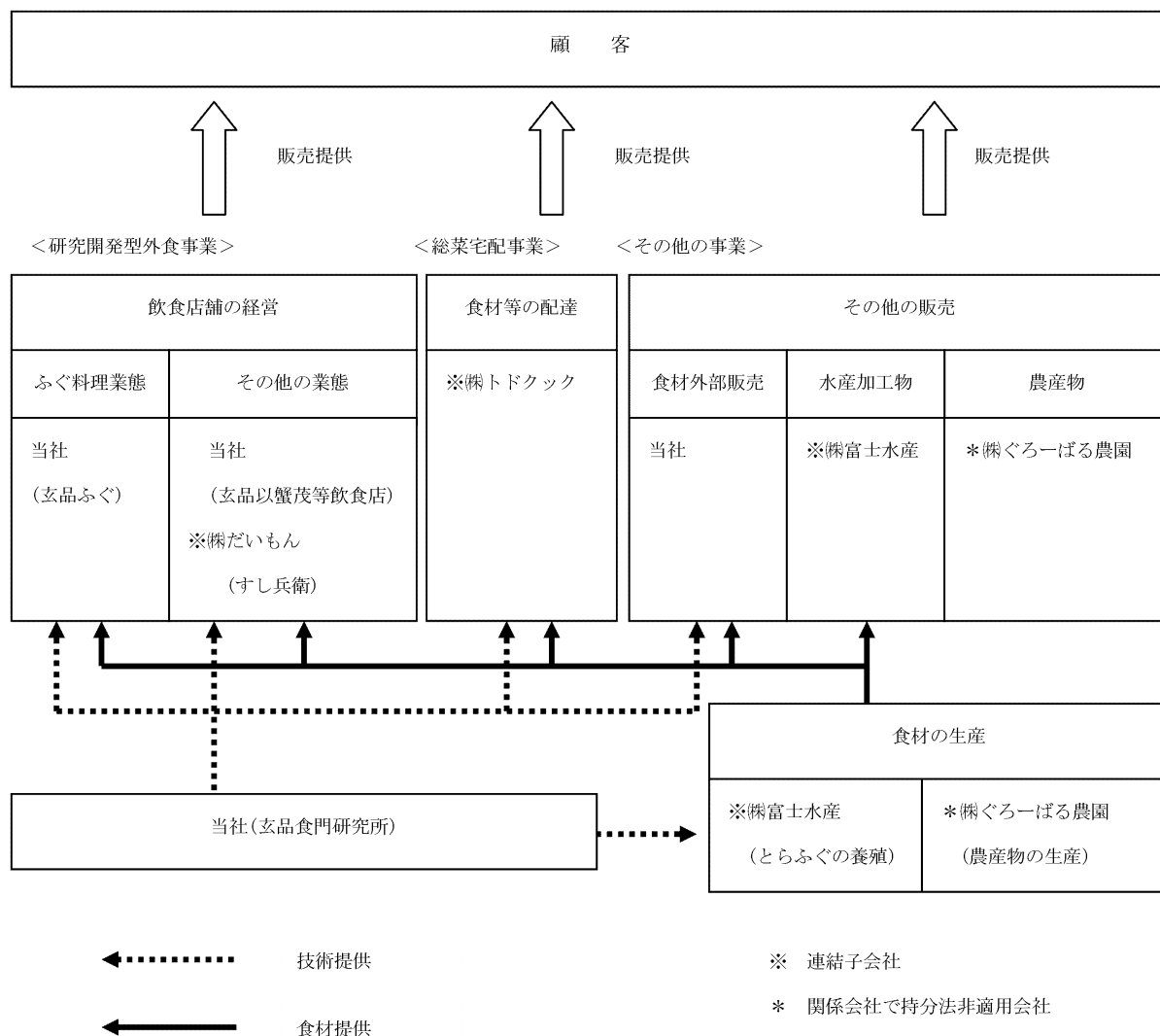
(3) その他の事業

上記に該当しない事業として、当社において、暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売、連結子会社である株式会社富士水産での水産加工物販売等の事業を行っております。

また、連結子会社であるKANMONKAI HAWAII INC. は平成22年10月20日に設立いたしました。当連結会計年度末においては営業を開始しておりません。

なお、事業系統図は次のとおりであります。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社トドクック (注) 2、3	大阪市西区	50百万円	総菜宅配事業	100.0%	役員の兼任3名 商品の販売 商品の仕入 設備の賃借 債務保証
(連結子会社) 株式会社だいもん (注) 2	神奈川県 小田原市	85百万円	研究開発型 外食事業	100.0%	役員の兼任3名 商品の販売 債務保証
(連結子会社) 株式会社富士水産	長崎県 対馬市	3百万円	その他の事業	100.0%	役員の兼任2名 商品の仕入 資金の貸付
(連結子会社) KANMONKAI HAWAII INC.	ハワイ州 ホノルル市	1,000ドル	その他の事業	100.0%	役員の兼任2名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社トドクックについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,008百万円
	(2) 経常損失	142百万円
	(3) 当期純損失	332百万円
	(4) 純資産額	△335百万円
	(5) 総資産額	752百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
研究開発型外食事業	211 (311)
総菜宅配事業	136 (69)
その他の事業	2 (10)
全社（共通）	15 (1)
合計	364 (391)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含む。）は、年間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

3. 総菜宅配事業の従業員数が前連結会計年度末に比べ39名減少しておりますのは、主に事業所の統廃合によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
191（255）	35.7	3.29	3,721

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含む。）は、年間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末に比べ21名減少しておりますのは、主に店舗の閉鎖によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、アジア地域を中心とする新興国による海外経済の改善や各種の政策効果等を背景に回復の兆しがみられたものの、雇用情勢や所得環境の悪化等によって個人消費は低迷を続け、非常に厳しい状況で推移いたしました。

外食産業におきましても、雇用不安、所得減少を抱える消費者の生活防衛意識は依然強く、経営環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発力・調達力の強化により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力とした研究開発型外食事業、総菜宅配事業及び新規事業開発に取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、研究開発型外食事業では、主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」については、一般消費の落ち込みの影響が続いており、景気後退による売上低減を予想した計画どおりに推移いたしました。

また、玄品ふぐ以外のその他の外食店舗につきましては、店舗運営コストの削減、時代背景に合わせたメニューの見直し、サービス力の強化などにより店舗収益向上に向けて取り組んでおります。

また、株式会社だいもんが運営する回転寿司「すし兵衛」につきましては、食材調達力を活かしたメニューの訴求、原価削減、人件費削減等の施策を進めておりますが、回転寿司業界の競争が激しく、当連結会計年度において営業損失を計上するに至っております。

株式会社トドクックが運営する総菜宅配事業につきましては、売上高の減少が継続しており、コスト構造についての抜本的な改革を推進してまいりましたが、大幅な構造改革が当連結会計年度中に完了していないため、営業損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は9,038百万円（前年同期比16.4%減）と減収となり、営業損失46百万円（前年同期は130百万円の営業利益）、経常損失118百万円（前年同期は49百万円の経常利益）を計上することとなりました。

また、当連結会計年度に株式会社トドクック及び株式会社だいもの超過収益力等の減少を反映したのれん償却額400百万円、総菜宅配事業における物流・業務管理の改革に伴う事業構造改善費用147百万円等による特別損失664百万円を計上したことにより、当期純損失につきましては890百万円（前年同期は当期純損失151百万円）を計上する結果となっております。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

(研究開発型外食事業)

研究開発型外食事業では、食材に関連する技術開発力と調達力により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力として、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」を主力業態とした店舗運営を行っております。

「玄品ふぐ」直営店舗につきましては、繁忙期における機会損失を抑制することによる顧客数の最大化と顧客満足を最重視したサービス力向上のための施策を実施することで、業績が向上する店舗は増加しておりますが、郊外店舗を中心として低迷する店舗もあり、結果として当連結会計年度末における直営店舗は66店舗（関東地区43店舗、関西地区18店舗、その他地区5店舗）、当連結会計年度の売上高は3,511百万円（前年同期比8.4%減）となっております。

「玄品ふぐ」フランチャイズ店舗につきましては、店長独立フランチャイズ制度の推進により3店舗（関東地区1店舗、関西地区2店舗）の直営店をフランチャイズ化いたしました。結果、業績の低下が見られる店舗もあり、結果、当連結会計年度末におけるフランチャイズ店舗数は48店舗（関東地区24店舗、関西地区24店舗）フランチャイズ事業に関連する当連結会計年度の売上高は、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ等により819百万円（前年同期比14.8%減）、フランチャイズ店舗における店舗末端売上高は1,941百万円（前年同期比15.5%減）となりました。

玄品ふぐ以外のその他の業態につきましては、店舗運営コストの見直し、メニューの刷新、サービス力の強化を徹底することで収益性の向上を図っております。また、「玄品ふぐ」との複合店舗として平成22年4月に「まぐろ専門 トロバカ」（東京都港区）、「玄品ふぐ」の業態転換店舗として平成22年7月に「旬味・ふく対馬倶楽部」（福岡市博多区）をオープンいたしました。回転寿司「すし兵衛」につきましては、食材調達力を活かしたメニューの訴求、原価削減、人件費削減等の施策を進めておりますが、回転寿司業界の競争が激化し、店舗業績は大幅な低下傾向で推移しております。結果、その他の外食店舗の店舗数は27店舗、当連結会計年度の売上高は1,603百万円（前年同期比18.8%減）となっております。

以上の結果、研究開発型外食事業の直営店舗及びフランチャイズ店舗を合わせた当連結会計年度末における店舗数は141店舗となり、当連結会計年度の業績は、売上高は5,934百万円（前年同期比12.4%減）、営業利益は458百万円（前年同期比13.4%減）と減収減益となりました。

（総菜宅配事業）

総菜宅配事業につきましては、当連結会計年度において、顧客満足に直結しない物流費、業務管理費などのコストについて抜本的な改革を推進しておりますが、大幅な構造改革が当連結会計年度中に完了できなかったため、改革に伴う一時的なコスト増加と顧客数減少による売上高の減少により、総菜宅配事業の業績は、売上高2,998百万円（前年同期比17.6%減）、営業損失125百万円（前年同期は3百万円の営業損失）となっております。

（その他の事業）

食材販売等その他の事業につきましては、前連結会計年度において、業務用酒販事業から撤退したことにより、売上高は105百万円（前年同期比73.9%減）と大幅に減少し、営業利益につきましては15百万円（前年同期比35.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、のれん償却額、減価償却費、たな卸資産の減少、事業構造改善費用、長期借入れによる収入等の増加要因はあったものの、税金等調整前当期純損失、長期借入金の返済による支出等の減少要因により、前連結会計年度末に比べて310百万円減少し、当連結会計年度末には752百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、620百万円（前年同期は288百万円の使用）となりました。これは、税金等調整前当期純損失770百万円等の減少要因はあったものの、減価償却費328百万円、のれん償却額449百万円、事業構造改善費用127百万円等の非資金費用及びたな卸資産の減少額312百万円等の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、39百万円（前年同期は111百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産の売却による収入28百万円、差入保証金の回収による収入23百万円等の増加要因はあったものの、有形固定資産の取得による支出58百万円等の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、892百万円（前年同期は370百万円の獲得）となりました。これは、長期借入れによる収入950百万円等の増加要因はあったものの、長期借入金の返済による支出1,672百万円、配当金の支払額118百万円等の減少要因によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 収容実績

当連結会計年度の研究開発型外食事業の店舗の収容能力と収容実績は、以下のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)			前年同期比		
	期末店舗数 (店)	客席数 (千席)	来店客数 (千人)	期末店舗増 減数 (店)	客席数 (%)	来店客数 (%)
玄品ふぐ	114	2,165	951	△4	99.2	93.4
直営店舗	66	1,412	620	△2	100.5	96.8
関東地区	43	979	420	1	99.7	97.7
関西地区	18	322	165	△2	94.5	92.2
その他	5	110	34	△1	135.2	111.4
フランチャイズ店舗	48	753	330	△2	96.9	87.5
玄品以蟹茂	5	95	86	0	100.2	97.2
すし兵衛	9	272	517	△1	85.9	71.8
その他	13	199	203	1	120.4	114.7
合計	141	2,733	1,758	△4	99.0	87.7

(注) 客席数は、各店舗の座席数に連結会計年度の営業日数を乗じて算出しております。

(2) 生産実績

当連結会計年度を生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	前年同期比 (%)
研究開発型外食事業 (千円)	256,091	168.4
総菜宅配事業 (千円)	1,191,460	84.5
その他の事業 (千円)	46,293	58.0
合計 (千円)	1,493,845	91.0

(注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 研究開発型外食事業の生産実績が増加しておりますのは、主として連結子会社である株式会社富士水産におけるとらふぐの養殖によるものであります。

(3) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	前年同期比 (%)
研究開発型外食事業 (千円)	1,628,357	81.4
総菜宅配事業 (千円)	1,433,376	90.4
その他の事業 (千円)	189,963	41.9
合計 (千円)	3,251,698	80.5

- (注) 1. 金額は仕入価額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. その他の事業の仕入実績が減少しておりますのは、主として前連結会計年度において連結子会社であった有限会社しまや酒店が連結除外となったことに伴うものであります。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	前年同期比 (%)
研究開発型外食事業 (千円)	5,934,237	87.6
総菜宅配事業 (千円)	2,998,845	82.4
その他の事業 (千円)	105,675	26.1
合計 (千円)	9,038,758	83.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. その他の事業の販売実績が減少しておりますのは、主として前連結会計年度において連結子会社であった有限会社しまや酒店が連結除外となったことに伴うものであります。

3 【対処すべき課題】

当社グループにおきましては、今後の成長のために以下の項目を課題として認識しております。

- (1) 主力業態である「玄品ふぐ」の業態競争力の向上
「玄品ふぐ」の業態複合化、店舗運営強化、新商品の開発、マーケティング方法の見直し等により業態競争力の向上を図り、強固な収益基盤を確立してまいります。
- (2) 赤字事業の収益改善
当社グループの総菜宅配事業「トドクック」及び回転寿司「すし兵衛」は当連結会計年度において営業損失を計上しており、コスト構造改革による収益性改善を課題と認識しております。
- (3) 新規事業開発・業務提携等の推進
当社グループでは、成長性及び収益性を確保するため、新規事業開発及び業務提携等を積極的に行うことで事業規模を拡大し企業価値向上を目指します。
- (4) 財務体質の改善
当社グループでは、設備投資、研究開発投資、在庫投資、資本業務提携・M&A等による投資資金を主に金融機関からの借入金により調達しております。この結果、当社グループの負債・純資産合計額に対する借入金の割合は当連結会計年度末において83.5%となっております。
当社は、経済環境を踏まえ、業績の改善、在庫投資の圧縮により営業キャッシュ・フローを確保しつつ、店舗投資などの設備投資の抑制及びエクイティファイナンスも含めた資金調達により財務体質の改善を目指します。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの将来的な事業展開その他に関し、リスク要因の可能性があると考えている主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、その発生の予防、回避及び発生した場合の早期対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 研究開発活動について

当社グループでは、「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発が当社グループの中長期的な成長を支える根幹と定め、平成11年10月の研究開発部発足以降、積極的な研究開発投資を実施しております。

当社グループといたしましては、今後、様々な水産物・農産物・畜産物の生産、加工、保存に関連する技術開発及び食材調達・加工・保存・物流体制の強化を積極的に行う方針であります。当社グループの短期的な業績は研究開発投資による影響を受ける可能性があります。また、研究開発活動の成果の全てが確実に収益に貢献する保証はありません。

なお、当連結会計年度における研究開発費は74百万円であります。

(2) とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」について

「玄品ふぐ」は、とらふぐ料理専門店であるため、とらふぐの市場価格の高騰や食の安全性に関する問題などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、在庫投資による食材供給に関する安定化、「玄品ふぐ」の複合業態化などにより依存度の低下を進めることに加え、連結子会社である株式会社富士水産による国内自社とらふぐの養殖、長期低温熟成技術の活用及び検査体制の整備等により、高品質かつ安全なとらふぐの新たな生産・調達地域を開拓し、単一食材への依存による当社グループのリスクを管理してまいります。

(3) 株式会社富士水産におけるとらふぐ養殖事業について

当社グループでは、子会社である株式会社富士水産において「玄品ふぐ」で使用するとらふぐを安定的に確保するためとらふぐ養殖事業を行っております。

とらふぐ養殖事業は、とらふぐの国内相場の変動だけではなく、天災・疫病の発生、水温の変化及び養殖方法等によりとらふぐの生存率、生育状況に大きな変動があり、採算性が変化する可能性があります。当社グループといたしましては、長期的観点からとらふぐ養殖を継続していく方針ですが、とらふぐ養殖事業が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 売上高の季節変動について

当社グループの主力事業である「玄品ふぐ」の店舗売上高は、業態の特性上、冬場である11月から3月に売上が偏重する傾向にあります。

当社グループといたしましては、玄品ふぐ業態の複合化、季節ごとの店舗オペレーション・販売促進方法の確立、閑散期におけるアルバイト人件費の削減等により収益性の向上を図るとともに、新規事業・業態開発・総菜宅配事業等に注力することで年間を通じて営業活動を平準化していく方針としております。

なお、当社グループの平成21年11月期及び平成22年11月期における四半期別の売上高は次のとおりであります。

区 分	平成21年11月期		平成22年11月期	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
上半期売上高	6,469	59.8%	5,432	60.1%
第1四半期売上高	3,965	36.7%	3,365	37.2%
第2四半期売上高	2,504	23.2%	2,067	22.9%
下半期売上高	4,346	40.2%	3,605	39.9%
第3四半期売上高	2,017	18.6%	1,601	17.7%
第4四半期売上高	2,329	21.5%	2,004	22.2%
通期売上高	10,816	100.0%	9,038	100.0%

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 新規事業及び新規業態の開発について

当社グループでは、新規事業及び新規業態の開発を積極的に行っておりますが、開発した新規事業及び新規業態が成功する保証はなく業績貢献の予測は困難であります。

(6) M&A・業務提携の推進について

当社グループでは、食材に関連する技術開発力、調達力を活かしたM&A・業務提携を実施する場合があります。M&A・業務提携に際しては、対象となる企業の調査を多角的な見地から慎重に行っておりますが、当初の収益計画が達成できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計について

当社グループにおいて、今後店舗業績の不振、子会社の収益性の悪化等の要因により、固定資産の減損会計による損失を計上することとなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

i) ふぐ調理師免許制度について

ふぐの毒に起因する食中毒を未然に防止し、食品の安全性を確保することを目的として、ふぐを事業として取り扱う場合、都道府県知事へふぐ調理師免許保持者及び事業所の登録が必要となります。

当社グループにおきましては、ふぐ調理師免許の取得・登録に注力しておりますが、出店地域におけるふぐ調理師免許保持者が不足した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ii) 食品衛生法について

当社グループは、飲食店及び食品の製造・販売業者として、食品衛生法の規制を受けております。

当社グループでは、過去において食中毒等の衛生管理上の問題は発生しておりませんが、万が一何らかの要因で食中毒等の事件が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ストック・オプション制度について

当社グループは、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定ならびに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションを目的とした新株予約権の無償発行を行っております。

ストック・オプションの行使がなされた場合には、当社グループの株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 「玄品ふぐ」フランチャイズシステム加盟契約について

当社は、「玄品ふぐ」のフランチャイズ展開を行うために、フランチャイズ加盟店とフランチャイズシステム加盟契約を締結しております。

契約内容の要旨は、次のとおりであります。

① 契約の内容

項目	標準フランチャイズ	今すぐ独立 オーナータイプ	0円スタート オーナータイプ	社内フランチャイズ
加盟金	3,000千円			
加盟保証金	1,000千円			
契約期間	契約締結日より5年間			
ロイヤリティ	店舗により異なる			

② 契約件数

当連結会計年度における契約数は全体で60件、うち48店舗は営業を行っております。

(2) 資本業務提携契約

会社名	契約名	契約内容	契約締結日
サッポロビール(株)	資本業務提携に関する基本合意書	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当社の飲食店舗において同社の商品を積極的に仕入れ、拡売する。 2. 当社による他の外食企業とのM&A、業務提携等の推進について協力、協働する。 3. 株式会社ヤタガラスホールディングスより、総額金5億円相当の当社株式を取得する。 	平成19年10月31日

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発が当社グループの中長期的な成長を支える根幹と定め、平成11年10月の研究開発部発足以降、積極的な研究開発投資を実施しております。

(1) 旨み向上技術

とらふぐ、かにに引き続き、市場において流通する魚介類、鶏肉、豚肉その他様々な食材に関連する旨み向上技術を当社玄品食門（くいもん）研究所において確立させ、その技術を商品開発に応用することで競争力を確保し、新規事業等への活用を図っています。

(2) 長期保存技術

鮮度を保持したまま、長期間にわたる保存・輸送を可能とする冷凍・解凍・保管等に関連する技術を確立させ、品質面及びコスト面において更なる改善を実現し、様々な食材への応用を図っております。

(3) 養殖技術

三重陸上養殖場における養殖技術の研究開発を終え、現在はとらふぐ養殖業者への技術指導を行いながら、屋内陸上養殖から養殖業者と同じ環境での養殖技術・養殖ノウハウを研究し、3ヵ年計画で品質向上とコストダウンを実現すべく研究開発を推進しています。

(4) 味覚分析技術

人間が感じる味覚を様々な角度からデータ化する計測機器である味覚センサーやアミノ酸分析器などによって味覚を数値化・データ化する技術が確立しており、さらに、味の完全解明に関する研究開発を推進しています。

(5) 安全性の確保

食の安全性を自社の検査により確認するため、研究開発室において分析設備及び人員体制を整備し検査しています。また、低農薬又は一般的な野菜に残留する農薬等の有害物質を、人体に無害な物資へ変化させる蘇生塩水中和技術や失われた栄養成分を補填する技術なども店舗において活用されています。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、74百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成22年11月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、重要な会計方針の選択・適用、投資有価証券・固定資産の減損、たな卸資産の評価、貸倒引当金の設定等の見積りを行っております。これらの見積り、判断及び評価は、過去の実績や状況等に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、見積り特有の様々な不確定要素が内在しており、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末と比較して1,896百万円減少し6,539百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少310百万円、在庫消化によるたな卸資産の減少312百万円、減価償却、店舗閉鎖及び減損損失等による有形固定資産の減少412百万円、のれんの一時償却等による減少449百万円等の減少要因によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して891百万円減少し6,497百万円となりました。これは主に長期借入金の減少787百万円等の減少要因によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して1,005百万円減少の42百万円となりました。これは主に当期純損失の計上及び配当金の支払等による利益剰余金の減少1,010百万円等の減少要因によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、研究開発型外食事業における店舗投資等を中心に有形固定資産53百万円の設備投資を実施いたしました。

研究開発型外食事業におきましては、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の新規出店及び店舗リニューアルを中心に48百万円の設備投資を行いました。

また、当連結会計年度におきましては、福利厚生施設の売却による固定資産売却損46百万円、研究開発型外食事業の閉鎖等による店舗閉鎖損失22百万円、不採算店舗の減損損失21百万円等を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

① 店舗

平成22年11月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	店舗数 (店)	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
玄品ふぐ (東日本地区直営店舗)	研究開発型 外食事業	45	524,154	0	37,454	561,609	78(134)
玄品ふぐ (西日本地区直営店舗)	研究開発型 外食事業	21	150,058	439	15,135	165,633	27(50)
玄品ふぐ (フランチャイズ店舗)	研究開発型 外食事業	48	197,441	18	19,104	216,564	—(—)
玄品以蟹茂	研究開発型 外食事業	5	87,776	14	7,962	95,753	10(20)
その他	研究開発型 外食事業	13	215,958	—	18,376	234,335	24(36)

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

3. 平成22年11月30日現在の直営店舗の設置状況は、次のとおりです。

東日本地区店舗			西日本地区店舗		
都道府県名	店舗数 (店)	客席数 (席)	都道府県名	店舗数 (店)	客席数 (席)
東日本地区	55	3,518	西日本地区	29	1,320
北海道	2	149	愛知県	2	87
東京都	41	2,585	三重県	1	46
神奈川県	6	440	大阪府	23	1,041
千葉県	2	114	兵庫県	2	80
埼玉県	4	230	福岡県	1	66

② その他設備

平成22年11月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
グループ本部事務所 (大阪市西区)	会社統括業務	事務所設備	12,802	—	—	2,099	14,901	20(2)
松原事務所 (大阪府松原市)	研究開発型外食事業 その他の事業 会社統括業務	事務所設備 物流設備	20,082	3,506	—	19,974	43,562	13(10)
東京本部 (東京都港区)	会社統括業務	事務所設備	4,582	—	—	746	5,329	10(2)
玄品食門研究所 (大阪府松原市)	研究所	研究設備	7,063	11,073	—	2,696	20,834	5(—)
関東物流センター (東京都江東区他)	研究開発型外食事業	物流設備	6,373	337	—	1,395	8,106	2(1)
トドクック商品センター (大阪府八尾市)	総菜宅配事業	生産・物流設備	97,430	—	206,710 (2,978.60)	—	304,140	—(—)
福利厚生施設等 (大阪府羽曳野市他)	共通	福利厚生施設等	19,741	—	91,608 (477.07)	48	111,399	—(—)
養殖施設他 (三重県度会郡南伊勢町他)	研究開発型外食事業 その他の事業	生産設備	1,666	2,976	—	1,174	5,818	2(—)

- (注) 1. 松原事務所には、セントラルキッチン及び関西物流センターが含まれております。
 2. 福利厚生施設等には、貸与中の土地70,000千円(329.00㎡)、建物5,300千円を含んでおります。
 3. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
 4. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成22年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
㈱トドクック	商品センター (大阪府八尾市)	総菜宅配事業	生産・物流設備	—	—	—	—	33(69)
㈱トドクック	大阪中央営業所 他8営業所 (大阪府生野区他)	総菜宅配事業	営業所・事務所設備	—	—	—	—	101(—)
㈱だいもん	店舗 (神奈川県小田原市他)	研究開発型外食事業	店舗・事務所	113,303	4,575	121,793	239,672	36(55)
㈱富士水産	養殖場・加工場他 (長崎県対馬市)	研究開発型外食事業 その他の事業	養殖設備他	8,916	11,053	108	20,079	3(12)

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。
 2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 3. ㈱トドクックの全ての資産について減損損失を計上したため、帳簿価額はありません。
 4. リース契約及び賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
㈱だいもん	茅ヶ崎店他9店舗 (神奈川県茅ヶ崎市他)	研究開発型外食事業	店舗設備 (リース)	7,215
㈱トドクック	茨木営業所他8営業所 (大阪府茨木市他)	総菜宅配事業	車両 (リース)	11,469

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等（平成22年11月30日現在）
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等（平成22年11月30日現在）
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000
計	200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成22年11月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年2月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	62,720	62,720	東京証券取引所 （マザーズ）	（注）
計	62,720	62,720	—	—

- （注） 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 単元株制度を採用していないため、単元株数はありません。
 3. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年2月25日定時株主総会決議（平成16年2月25日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成22年11月30日）	提出日の前月末現在 （平成23年1月31日）
新株予約権の数（個）	112	112
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	448（注） 1. 4.	448（注） 1. 4.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,500（注） 2. 4.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 （注） 4.	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- （注） 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額（以下、「払込価額」という。）をそれぞれ調整するものとする。
当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
 - ② 新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者又は当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
 - ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
 - ④ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

② 平成16年11月29日臨時株主総会決議（平成16年11月29日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成22年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	307	307
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,228(注)1.4.	1,228(注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000(注)2.4.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500 (注)4.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「払込価額」という。)をそれぞれ調整するものとする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者又は当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ④ この他の条件は、新株予約権発行の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

③ 平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年4月19日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成22年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,340	1,340
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,340(注)1.	1,340(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	212,000(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 212,000 資本組入額 106,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

④ 平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年5月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成22年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	200	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200(注)1.	200(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	223,283(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 223,283 資本組入額 111,642	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の外部事業協力者は、権利行使時においても事業協力者、又は当社の取締役、監査役もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

⑤ 平成19年2月27日定時株主総会決議（平成20年2月19日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成22年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)1.	1,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	101,640(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成22年3月1日から 平成29年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 101,640 資本組入額 50,820	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 付与対象者との個別の契約上は、平成22年3月1日から平成25年1月31日までとなっております。

4. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の外部事業協力者は、権利行使時においても事業協力者、又は当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

⑥ 平成20年2月28日定時株主総会決議（平成21年2月18日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成22年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500(注)1.	500(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	86,946(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日から 平成26年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 86,946 資本組入額 43,473	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年1月20日 (注) 1	27,648	55,296	—	276,370	—	385,366
平成18年4月30日 (注) 2	3,284	58,580	20,525	296,895	20,525	405,891
平成18年11月30日 (注) 3	572	59,152	4,220	301,115	4,220	410,111
平成19年5月1日 (注) 4	—	59,152	—	301,115	△410,111	—
平成18年12月1日～ 平成19年11月30日 (注) 5	700	59,852	4,925	306,040	4,925	4,925
平成19年12月1日～ 平成20年11月30日 (注) 5	2,848	62,700	17,880	323,920	17,880	22,805
平成20年12月1日～ 平成21年11月30日 (注) 5	20	62,720	140	324,060	140	22,945

(注) 1. 株式分割

分割比率 1 : 2

平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で、1株を2株に株式分割いたしました。

- 平成18年4月30日に新株予約権の行使により発行済株式総数が3,284株、資本金及び資本準備金がそれぞれ20,525千円増加しております。
- 平成18年11月30日に新株予約権の行使により発行済株式総数が572株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,220千円増加しております。
- 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金410,111千円を全額取崩し、その他資本剰余金に振替えております。
- 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年11月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	1	6	65	5	3	9,737	9,818	—
所有株式数(株)	5,417	50	59	29,353	89	7	27,745	62,720	—
所有株式数の割合(%)	8.64	0.08	0.09	46.80	0.14	0.01	44.24	100.00	—

(注) 自己株式3,020株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヤタガラスホールディングス	大阪市西区北堀江2-3-3	24,048	38.34
財務大臣	さいたま市中央区新都心1-1	5,417	8.64
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-1	5,102	8.13
谷間 真	兵庫県芦屋市	1,216	1.94
浅野 省三	大阪府茨木市	415	0.66
八藤 真	東京都台東区	400	0.64
関門海福株会	大阪市西区北堀江2-3-3	272	0.43
山元 正	奈良県葛城市	240	0.38
吉崎 晃敏	大阪府羽曳野市	221	0.35
山形 圭史	大阪府羽曳野市	220	0.35
計	—	37,551	59.87

(注) 当社は自己株式3,020株(所有割合4.82%)を保有しておりますが、大株主の状況には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,020	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 59,700	59,700	(注)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	62,720	—	—
総株主の議決権	—	59,700	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

② 【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社関門海	大阪市西区北堀江 2-3-3	3,020	—	3,020	4.82
計	—	3,020	—	3,020	4.82

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年2月25日開催の定時株主総会、平成16年11月29日開催の臨時株主総会及び平成18年2月24日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年2月27日開催の定時株主総会、平成20年2月28日開催の定時株主総会において、特別決議されたものであります。

当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権

決議年月日	平成16年2月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役1名、従業員21名 当社外部の事業協力者1名(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,000株(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成26年2月24日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 権利行使により、提出日現在、付与対象者の人数は8名、株式の数は448株となっております。

2. 平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に株式分割を行ったことに伴い、株式の数は調整されております。

② 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権

決議年月日	平成16年11月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役1名、従業員30名 当社外部の事業協力者1名(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	572株(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	60,000円
新株予約権の行使期間	平成18年11月30日から平成26年11月28日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 権利行使及び退職による権利失効により、提出日現在、付与対象者の人数は15名、株式の数は1,228株となっております。

2. 平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に株式分割を行ったことに伴い、株式の数は調整されております。

③ 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第3回新株予約権

決議年月日	平成18年2月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、監査役2名、従業員26名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,800株
新株予約権の行使時の払込金額	212,000円
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から平成28年2月23日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 権利行使及び退職による権利失効により、提出日現在、付与対象者の人数は15名、株式の数は1,340株となっております。

④ 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第4回新株予約権

決議年月日	平成18年2月24日
付与対象者の区分及び人数	当社外部の事業協力者5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200株
新株予約権の行使時の払込金額	223,283円
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から平成28年2月23日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

決議年月日	平成19年2月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、当社完全子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	101,640円
新株予約権の行使期間	平成22年3月1日から平成29年1月31日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

決議年月日	平成20年2月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名、当社完全子会社取締役6名、従業員1名、当社完全子会社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	550株
新株予約権の行使時の払込金額	86,946円
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日から平成26年2月28日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 退職による権利失効により、提出日現在、付与対象者の人数は13名、株式の数は500株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
償却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,020	—	3,020	—

3 【配当政策】

当社グループは、当社株式を長期保有していただいております株主の皆様への利益還元として積極的に配当を実施してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度は期末の配当金を1株当たり1,000円とし、中間配当1,000円と合わせ通期で1株当たり2,000円の配当を決定いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成22年7月9日 取締役会決議	59,700	1,000
平成23年1月14日 取締役会決議	59,700	1,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月
最高（円）	261,000	161,000	125,000	104,100	91,900
最低（円）	135,000	110,000	79,000	79,600	68,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高（円）	77,300	74,200	74,900	75,100	75,500	74,900
最低（円）	73,400	68,000	69,300	71,500	71,600	69,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 会長兼社長	CEO兼 COO	谷間 真	昭和46年10月6日生	平成9年1月 公認会計士谷間真事務所開業 平成11年5月 ㈱ディー・ブレイン関西代表取締役 平成14年7月 ㈱ネクストジャパン（現㈱ネクストジャパンホールディングス）非常勤取締役 平成14年8月 ㈱プロ・クエスト代表取締役 平成16年10月 ㈱バルニバービ取締役（現任） 平成16年11月 当社取締役 平成17年7月 ㈱ザッパラス取締役 平成18年6月 イーディーコントライブ㈱（現㈱YAMATO）取締役 平成19年1月 当社取締役COO兼CFO 平成19年3月 ㈱カネジ（現㈱トドック）代表取締役会長CEO（現任） 平成19年4月 当社代表取締役COO兼CFO 平成19年6月 ㈱ヤタガラスホールディングス代表取締役（現任） 平成19年9月 当社代表取締役会長CEO 平成20年7月 当社代表取締役会長CEO兼社長COO（現任） 平成20年7月 ㈱だいもん取締役 平成20年7月 ㈱アクト・デリカ（現㈱トドック）代表取締役会長 平成21年4月 ㈱だいもん代表取締役会長兼社長（現任） 平成22年5月 ㈱富士水産代表取締役会長（現任） 平成22年10月 KANMONKAI HAWAII INC. 代表取締役社長（現任）	注2	1,216株
専務取締役	グループ営業 本部長	田中 正	昭和38年3月8日生	平成10年6月 ㈱珈琲館入社 平成14年7月 ㈱ネクストジャパン（現㈱ネクストジャパンホールディングス）専務取締役 平成18年7月 ㈱アンビシャス代表取締役 平成19年3月 ㈱カネジ（現㈱トドック）代表取締役社長COO（現任） 平成20年2月 当社取締役 平成20年7月 ㈱アクト・デリカ（現㈱トドック）代表取締役社長 平成22年2月 当社専務取締役（現任） 平成22年2月 当社グループ営業本部長（現任）	注2	85株
専務取締役	玄品食門 （くいもん） 研究所長	山元 正	昭和43年12月22日生	平成5年3月 ㈱天平倶楽部入社 平成6年6月 当社入社 平成10年6月 ㈱スペシャルフーズ取締役 平成12年5月 当社取締役 平成16年12月 当社専務取締役（現任） 平成19年1月 当社玄品食門研究所長（現任） 平成19年3月 ㈱カネジ（現㈱トドック）取締役 平成20年6月 ㈱富士水産代表取締役会長 平成20年7月 ㈱アクト・デリカ（現㈱トドック）取締役	注2	240株
取締役	玄品ふぐ事業 部長	大村 美智也	昭和41年1月11日生	昭和60年4月 ふぐ半入店 平成元年5月 当社入社 平成16年6月 当社取締役（現任） 平成19年1月 当社商品管理部長 平成20年2月 当社玄品ふぐ事業部長（現任） 平成20年10月 ㈱だいもん取締役	注2	53株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	商品調達・物流部長	本多 正嗣	昭和31年6月1日生	平成2年9月 ふぐー（現 玄品ふぐ我孫子の関）開業 平成11年11月 当社入社 平成16年6月 当社監査役 平成18年2月 当社取締役（現任） 平成19年1月 当社商品調達・物流部長（現任） 平成19年3月 ㈱カネジ（現㈱トドック）取締役 平成20年7月 ㈱アクト・デリカ（現㈱トドック）取締役 平成22年2月 ㈱富士水産監査役（現任）	注2	45株
取締役	新規開発業態事業部長	岩本 昌志	昭和46年10月25日生	平成6年4月 ㈱ワンダーテーブル入社 平成15年11月 当社入社 平成18年2月 当社取締役（現任） 平成19年1月 当社東日本営業本部長 平成20年2月 当社新規開発業態事業部長（現任） 平成20年11月 ㈱しまや酒店取締役 平成21年12月 ㈱だいもん取締役（現任）	注2	34株
取締役	経営支援部長	原 真理	昭和43年1月1日生	平成14年8月 ㈱プロ・クエスト入社 平成16年10月 当社入社 平成18年2月 当社取締役（現任） 平成19年1月 当社経営支援部長（現任） 平成19年3月 ㈱カネジ（現㈱トドック）監査役 平成20年6月 ㈱富士水産監査役 平成20年7月 ㈱だいもん監査役 平成20年7月 ㈱アクト・デリカ（現㈱トドック）監査役 平成22年10月 KANMONKAI HAWAII INC. 取締役（現任）	注2	145株
監査役		松本 滋	昭和35年8月25日生	昭和58年1月 タイヘイ㈱入社 平成4年9月 ㈱ベンチャー・リンク入社 平成19年8月 ㈱カネジ（現㈱トドック）入社 平成20年5月 同社取締役 平成21年2月 当社監査役（現任） 平成21年12月 ㈱だいもん監査役（現任） 平成22年2月 ㈱トドック監査役（現任）	注3	12株
監査役 （非常勤）		浅野 省三	昭和23年8月9日生	昭和59年4月 浅野梶谷共同法律事務所開業 平成16年6月 当社監査役（現任） 平成17年11月 浅野齋藤共同法律事務所開業 同事務所代表就任（現任）	注3	415株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役 (非常勤)		玉置 和則	昭和34年9月6日生	平成7年10月 プライスウォーターハウスコンサル ルティング㈱(現アイ・ビー・エ ムビジネスコンサルティング サ ービス㈱) リテール部門マネー ジャー 平成14年8月 ㈱DEAN&DELUCA J A PAN監査役 平成16年1月 ㈱ヴィア・ホールディングス 事業開発プロジェクトリーダー 平成16年3月 ㈱NBK 執行役員 平成19年2月 当社監査役(現任) 平成19年4月 ㈱ストロベリーコーンズ取締役副 社長 平成19年4月 いちごホールディングス取締役社 長室長 平成19年4月 ㈱鎌倉小町取締役副社長(現任) 平成20年11月 B R E A D B i z C A R E S ㈱代 表取締役	注3	20株
計						2,265株

(注) 1. 浅野省三氏及び玉置和則氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 平成22年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、大幅な権限委譲により、迅速かつ的確な経営判断や業務執行を行うことができる自立した人材の育成を行うことが、急速に変化する事業環境の中で、当社が中長期的な成長を実現するための必須条件であると考えております。

このような企業文化において、大幅な権限委譲の中での業務執行を監督し経営の効率性・透明性・健全性・遵法性の確保を図り、企業価値の継続的な向上と顧客・株主・従業員等当社のステークホルダーを中心とした社会からの信頼獲得を図ることが当社におけるコーポレート・ガバナンス確立の目的であると考えております。

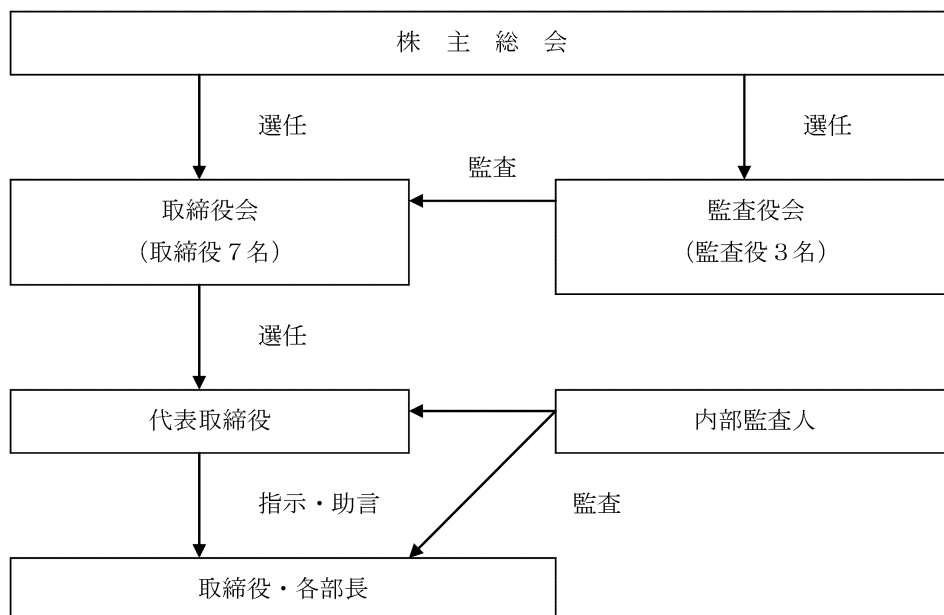
②企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は平成23年2月25日現在、取締役7名で構成されており、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。取締役会は、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。

当社は監査役会制度を採用しており、平成23年2月25日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は取締役会をはじめとする会議にも出席し、取締役の業務執行についての監査を行っております。また、内部監査室及び監査法人とは、相互に意見及び情報交換を行ない相互連携を図っております。

企業統治の体制を図示すると次のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、経営管理体制の整備や社外監査役2名を含む監査役会の設置等を通じ、十分に経営の監視機能が働くと考えているため、前記体制を採用しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

平成20年6月17日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針を決議しております。当該基本方針に基づき、法令の遵守、各種社内規程の整備、内部監査機能の充実、監査の実効性の確保などについて、更なる充実を図っております。

具体的には、取締役及び各部長の業務執行の指導・助言を行うことを目的とした会議を定期的で開催することで、取締役間の相互牽制及びリスクマネジメントを行っております。また、内部情報管理・ディスクロージャー等に係る管理体制の整備を推進するとともに、全社的には内部情報管理・インサイダー取引等に関する研修を実施しております。

ニ、リスク管理体制の整備の状況等

当社では、代表取締役が当社におけるリスク管理に関する統括責任者を任命し、各部署担当取締役とともに業務に付随するリスク管理を行っております。各部署においては、内在するリスクの把握、分析、評価を行ったうえ、業務マニュアルを作成し、リスクマネジメントを行う体制づくりを行っております。

③内部監査及び監査役監査の状況

当社では、社長直轄の内部監査人（1名）を設置し、監査役及び会計監査人との連携により計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。業務監査は社内規程にもとづき業務の有効性、妥当性および法令順守状況を調査し、会計監査においては会計基準・社内規程の順守状況を調査することにより、子会社を含めたコンプライアンスの徹底と業務の改善に繋げております。

監査役監査については、常勤監査役が中心となり実施しております。取締役の職務執行状況等について、取締役会をはじめ重要な会議への出席および該当部門への聴取を通じて監査を実施しております。

監査役と会計監査人とのミーティングを適宜開催し、互いに業務の遂行と決算内容を十分確認しております。また、関係法令の改廃や、新たな事業の開始等の企業経営に影響のある事項が発生する場合には、相互に情報提供をおこなうとともに、必要に応じてミーティングを開催しております。

代表取締役と監査役との定例会を開催し、職務執行状況の相互確認を行っております。

④社外取締役及び社外監査役

当社の社外役員2名は社外監査役であります。

社外監査役の浅野省三氏は当社株式を415株、社外監査役の玉置和則氏は当社株式を20株所有しておりますが、その他の利害関係はありません。

浅野省三氏は、弁護士としての高い見識と幅広い経験を当社の経営に活かしていただき、法律専門家としての見地から社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断して選任しております。

玉置和則氏は、これまで培ってきた豊富な実務並びに監査役としての経験・知識を活かし、優れた見識からの助言、提言を期待して選任しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えられることから、当社独立役員として適任であると考えております。

社外監査役は、監査役会および取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役等に有益な意見具申を行っております。

社外監査役と会計監査人との連携については、「③ 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりです。内部統制においては、内部監査人が内部監査を実施するとともに、監査役をサポート業務を担っております。また、原則として月1回グループの監査役を含めた定例のミーティングを開催しております。

当社では社外取締役を選任しておりませんが、2名の社外監査役が取締役会のほか重要な社内会議に出席し、取締役の業務執行を監視しており、社外チェックの観点からの経営監視機能の客観性、中立性の確保が十分に機能する体制を整えております。

⑤会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、通常の会計監査を受けるとともに、重要な会計的課題についても随時相談・検討を実施しております。なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成等については次のとおりであります。

a) 業務を執行した公認会計士の氏名

- ・指定有限責任社員 業務執行社員：土居 正明
- ・指定有限責任社員 業務執行社員：西田 順一

b) 監査業務に係る補助者の構成

- ・公認会計士 4名
- ・その他 7名

⑥役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	39,146	34,800	4,346	7
監査役 (社外監査役を除く)	6,061	5,880	181	1
社外役員	9,000	9,000	—	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 社外役員の報酬等の総額には、平成23年2月25日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名を含んでおります。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載をしておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬限度額は、平成11年1月20日開催の定時株主総会決議に基づく年額200,000千円以内、監査役報酬限度額は平成16年11月29日開催の臨時株主総会決議に基づく年額30,000千円以内を限度に当社の事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮して決定しております。

なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決定し、監査役個々の報酬につきましては、監査役会にて協議の上決定しております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。

ロ. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。

⑫株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 17,360千円

ロ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式以外の株式	5,025	4,005	—	—	—

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)
提出会社	27,000	—	26,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	—	26,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,063,330	752,525
売掛金	614,007	495,960
商品及び製品	1,881,573	1,635,337
仕掛品	161,967	178,800
原材料及び貯蔵品	142,449	59,830
繰延税金資産	87,105	46,360
その他	281,543	189,641
貸倒引当金	△28,985	△32,691
流動資産合計	4,202,991	3,325,764
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 3,202,895	※1 3,125,016
減価償却累計額	△1,503,346	△1,657,662
建物及び構築物（純額）	※1 1,699,548	※1 1,467,354
機械装置及び運搬具	327,463	283,263
減価償却累計額	△230,076	△249,267
機械装置及び運搬具（純額）	97,387	33,996
土地	※1 462,736	※1 412,023
その他	998,850	994,878
減価償却累計額	△798,168	△860,512
その他（純額）	200,681	134,366
有形固定資産合計	2,460,354	2,047,740
無形固定資産		
のれん	503,480	54,264
その他	99,165	22,643
無形固定資産合計	602,645	76,908
投資その他の資産		
投資有価証券	24,035	21,365
差入保証金	916,939	913,391
繰延税金資産	145,565	102,312
その他	84,032	76,416
貸倒引当金	—	△24,184
投資その他の資産合計	1,170,571	1,089,300
固定資産合計	4,233,572	3,213,948
資産合計	8,436,563	6,539,713

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	301,541	284,650
短期借入金	※2 1,693,334	※2 1,650,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,591,491	※1 1,656,676
未払金	473,899	423,732
未払法人税等	35,208	28,092
未払消費税等	3,344	21,265
ポイント引当金	—	6,440
その他	94,243	88,636
流動負債合計	4,193,062	4,159,494
固定負債		
長期借入金	※1 2,939,991	※1 2,152,342
その他	255,591	185,782
固定負債合計	3,195,582	2,338,124
負債合計	7,388,645	6,497,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,060	324,060
資本剰余金	433,056	433,056
利益剰余金	555,017	△455,219
自己株式	△287,980	△287,980
株主資本合計	1,024,154	13,917
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	840	△180
評価・換算差額等合計	840	△180
新株予約権	22,924	28,357
純資産合計	1,047,918	42,094
負債純資産合計	8,436,563	6,539,713

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	
売上高		10,816,606		9,038,758
売上原価		4,387,091		3,629,539
売上総利益		6,429,514		5,409,219
販売費及び一般管理費	※1, ※2	6,299,382	※1, ※2	5,456,193
営業利益又は営業損失 (△)		130,131		△46,973
営業外収益				
受取利息		1,297		1,825
受取地代家賃		18,594		15,240
保証金返還益		—		6,315
その他		12,306		7,036
営業外収益合計		32,199		30,417
営業外費用				
支払利息		92,657		85,986
貸貸収入原価		14,308		11,630
その他		5,570		3,915
営業外費用合計		112,536		101,532
経常利益又は経常損失 (△)		49,794		△118,088
特別利益				
固定資産売却益	※3	17,387	※3	12,326
特別利益合計		17,387		12,326
特別損失				
固定資産除却損	※4	315	※4	246
固定資産売却損		—	※5	46,975
店舗閉鎖損失	※6	52,576	※6	22,735
営業所閉鎖損失	※7	23,455	※7	1,689
事業構造改善費用		—	※8	147,366
たな卸資産廃棄損		—		21,030
のれん償却額		—		400,490
減損損失	※9	47,536	※9	21,229
その他		4,155		3,083
特別損失合計		128,038		664,847
税金等調整前当期純損失 (△)		△60,855		△770,609
法人税、住民税及び事業税		28,783		36,229
過年度法人税等		116,440		—
法人税等調整額		△54,467		83,998
法人税等合計		90,756		120,227
当期純損失 (△)		△151,612		△890,837

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		323,920		324,060
当期変動額				
新株の発行		140		—
当期変動額合計		140		—
当期末残高		324,060		324,060
資本剰余金				
前期末残高		432,916		433,056
当期変動額				
新株の発行		140		—
当期変動額合計		140		—
当期末残高		433,056		433,056
利益剰余金				
前期末残高		827,689		555,017
当期変動額				
剰余金の配当		△120,380		△119,400
当期純損失(△)		△151,612		△890,837
連結範囲の変動		△679		—
当期変動額合計		△272,672		△1,010,237
当期末残高		555,017		△455,219
自己株式				
前期末残高		△187,000		△287,980
当期変動額				
自己株式の取得		△100,980		—
当期変動額合計		△100,980		—
当期末残高		△287,980		△287,980
株主資本合計				
前期末残高		1,397,526		1,024,154
当期変動額				
新株の発行		280		—
剰余金の配当		△120,380		△119,400
当期純損失(△)		△151,612		△890,837
自己株式の取得		△100,980		—
連結範囲の変動		△679		—
当期変動額合計		△373,372		△1,010,237
当期末残高		1,024,154		13,917

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	840	△1,020
当期変動額合計	840	△1,020
当期末残高	840	△180
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	840	△1,020
当期変動額合計	840	△1,020
当期末残高	840	△180
新株予約権		
前期末残高	9,047	22,924
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,876	5,433
当期変動額合計	13,876	5,433
当期末残高	22,924	28,357
純資産合計		
前期末残高	1,406,574	1,047,918
当期変動額		
新株の発行	280	—
剰余金の配当	△120,380	△119,400
当期純損失（△）	△151,612	△890,837
自己株式の取得	△100,980	—
連結範囲の変動	△679	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,716	4,413
当期変動額合計	△358,655	△1,005,824
当期末残高	1,047,918	42,094

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△60,855	△770,609
減価償却費	420,117	328,689
長期前払費用償却額	42,656	40,655
のれん償却額	48,877	449,215
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△22,666	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10,919	27,890
支払利息	92,657	85,986
固定資産売却損益 (△は益)	—	34,532
固定資産除却損	315	—
店舗閉鎖損失	33,340	10,930
事業構造改善費用	—	127,801
減損損失	47,536	21,229
売上債権の増減額 (△は増加)	△74,353	93,862
未収入金の増減額 (△は増加)	86,330	—
たな卸資産の増減額 (△は増加)	88,015	312,021
仕入債務の増減額 (△は減少)	△145,522	△13,891
未払金の増減額 (△は減少)	△204,190	△50,167
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△106,213	17,921
長期前受収益の増減額 (△は減少)	△54,822	△60,696
その他	△27,074	13,995
小計	175,070	669,367
利息の受取額	1,297	1,825
利息の支払額	△92,102	△84,908
法人税等の還付額	14,345	77,685
法人税等の支払額	△386,786	△43,099
営業活動によるキャッシュ・フロー	△288,175	620,871
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	91,383	28,296
有形固定資産の取得による支出	△169,002	△58,046
無形固定資産の取得による支出	△9,555	△1,262
関係会社株式の取得による支出	△1,150	—
差入保証金の回収による収入	110,816	23,072
差入保証金の差入による支出	△20,634	△11,986
長期前払費用の取得による支出	△14,350	△11,832
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△47,769	—
貸付けによる支出	△55,184	△6,250
貸付金の回収による収入	3,420	6,437
その他	375	△7,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	△111,650	△39,181

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	242,949	△43,334
長期借入れによる収入	1,750,000	950,000
長期借入金の返済による支出	△1,408,446	△1,672,464
社債の償還による支出	△40,000	—
自己株式の取得による支出	△101,257	—
配当金の支払額	△118,732	△118,229
預金の担保解除	53,106	—
その他	△7,045	△8,467
財務活動によるキャッシュ・フロー	370,574	△892,495
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△29,251	△310,805
現金及び現金同等物の期首残高	1,092,582	1,063,330
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,063,330	※1 752,525

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 3社 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 ㈱トドクック ㈱だいもん ㈱富士水産 (連結の範囲の変更) ㈱アクト・デリカは平成20年12月1日付で当社の連結子会社である㈱カネジを存続会社とする合併を行ったことにより連結の範囲から除外しております。なお、㈱カネジは商号を㈱トドクックに変更しております。また、(有)しまや酒店は平成21年6月30日付で、株式の一部を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社の数 4社 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 ㈱トドクック ㈱だいもん ㈱富士水産 KANMONKAI HAWAII INC. (連結の範囲の変更) 上記のうち、KANMONKAI HAWAII INC.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法非適用の関連会社名 ㈱ぐるーばる農園 上記の持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法非適用の関連会社名 ㈱ぐるーばる農園 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>—————</p>	<p>連結子会社のうちKANMONKAI HAWAII INC.の決算日は12月31日となっております。なお、連結財務諸表の作成に当たっては、KANMONKAI HAWAII INC.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 —————</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>③ たな卸資産 製品・仕掛品 月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 商品・原材料 主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 この変更が損益に与える影響はありません。</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～39年 工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>③ たな卸資産 製品・仕掛品 同左 商品・原材料 同左</p> <hr/> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上することとしております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <hr/>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
		<p>③ ポイント引当金</p> <p>顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、ポイント制度により付与したポイントについては、ポイント使用時に費用処理しておりましたが、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を合理的に見積もることが可能となったことから、当連結会計年度よりポイント引当金の計上を行っております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が6,440千円増加しております。</p>
<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。また為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：為替予約取引 ヘッジ対象：外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>リスク管理方針に従ってヘッジ対象とヘッジ手段の相関関係を検討する事前テストのほか、必要に応じて事後テストを行っております。</p> <p>① 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式</p>	<p>② 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年～14年）にわたり、均等償却を行っております。</p>	<p>同左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,061,076千円、160,638千円、62,483千円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「保険金収入」(当連結会計年度は1,047千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>—————</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「有形固定資産の売却による収入」は1,028千円であります。</p> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の回収による収入」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「差入保証金の回収による収入」は50,076千円であります。</p> <p>3. 財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は前連結会計年度は区分掲記しておりましたが、短期借入金については期間が短く、かつ、回転が速い項目であるため、当連結会計年度より「短期借入金の純増減額」として表示しております。なお、当連結会計年度の「短期借入金の純増減額」に含まれている「短期借入れによる収入」は8,610,000千円、「短期借入金の返済による支出」は△8,367,050千円であります。</p> <p>4. 財務活動によるキャッシュ・フローの「株式の発行による収入」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「株式の発行による収入」は280千円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益(△は益)」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産売却損益(△は益)」は△17,344千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」及び「未収入金の増減額(△は増加)」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産除却損」は231千円、「未収入金の増減額(△は増加)」は3,632千円であります。</p>

【連結財務諸表に関する注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)																				
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">土地</td> <td style="text-align: right;">320,414千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">144,952千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">465,367千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">434,057千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">151,248千円</td> </tr> </table>	土地	320,414千円	建物	144,952千円	計	465,367千円	長期借入金	434,057千円	1年内返済予定の長期借入金	151,248千円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">土地</td> <td style="text-align: right;">320,414千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">139,342千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">459,757千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">322,989千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">152,728千円</td> </tr> </table>	土地	320,414千円	建物	139,342千円	計	459,757千円	長期借入金	322,989千円	1年内返済予定の長期借入金	152,728千円
土地	320,414千円																				
建物	144,952千円																				
計	465,367千円																				
長期借入金	434,057千円																				
1年内返済予定の長期借入金	151,248千円																				
土地	320,414千円																				
建物	139,342千円																				
計	459,757千円																				
長期借入金	322,989千円																				
1年内返済予定の長期借入金	152,728千円																				
<p>※2. 当座貸越契約 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,550,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">150,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,700,000千円	借入実行残高	1,550,000千円	差引計	150,000千円	<p>※2. 当座貸越契約 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,400,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">400,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,800,000千円	借入実行残高	1,400,000千円	差引計	400,000千円								
当座貸越極度額	1,700,000千円																				
借入実行残高	1,550,000千円																				
差引計	150,000千円																				
当座貸越極度額	1,800,000千円																				
借入実行残高	1,400,000千円																				
差引計	400,000千円																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 労務費 2,653,120千円 地代家賃 898,803千円 減価償却費 365,330千円 貸倒引当金繰入額 12,811千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 労務費 2,214,587千円 地代家賃 851,730千円 減価償却費 286,708千円 貸倒引当金繰入額 27,957千円 ポイント引当金繰入額 6,440千円
※2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 102,208千円	※2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 74,046千円
※3. 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 11,564千円 機械装置及び運搬具 3,347千円 工具、器具及び備品 2,299千円 その他 176千円	※3. 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 11,650千円 機械装置及び運搬具 486千円 工具、器具及び備品 190千円
※4. 固定資産除却損の内訳 機械装置及び運搬具 213千円 工具、器具及び備品 102千円	※4. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 92千円 機械装置及び運搬具 123千円 工具、器具及び備品 30千円
	※5. 固定資産売却損の内訳 土地 40,962千円 建物及び構築物 6,013千円
※6. 店舗閉鎖損失の内訳 建物及び構築物除却損 31,518千円 原状回復費用 10,870千円 解約違約金 5,639千円 その他 4,548千円	※6. 店舗閉鎖損失の内訳 建物及び構築物除却損 9,299千円 原状回復費用 8,243千円 解約違約金 2,825千円 その他 2,367千円
※7. 営業所閉鎖損失の内訳 器具備品除却損 510千円 原状回復費用 12,455千円 地代家賃 9,003千円 その他 1,484千円	※7. 営業所閉鎖損失の内訳 建物及び構築物除却損 261千円 原状回復費用 390千円 地代家賃 630千円 その他 406千円
	※8. 事業構造改善費用の内訳 総菜宅配事業につきまして、収益性改善のため、営業所廃止等のコスト削減、カスタマーサポートセンターの組成等の構造改革を策定し、これに基づく事業構造改善費用を計上しております。 減損損失 129,084千円 原状回復費用 7,409千円 その他 10,872千円 上記のうち、減損損失については㈱トクックの主に大阪府に所在する資産グループ（製造設備等及び営業所）の帳簿価格を回収可能価額まで減損し、129,084千円（建物及び構築物36,545千円、機械装置及び運搬具35,934千円、その他56,605千円）を事業構造改善費用に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他の転用や売却が困難なことから、ゼロとして評価しております。

前連結会計年度
(自 平成20年12月1日
至 平成21年11月30日)

当連結会計年度
(自 平成21年12月1日
至 平成22年11月30日)

※9. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都 3店舗	店舗	建物及び構築物	41,483
大阪府 2店舗		器具備品	5,311
福岡県 1店舗		その他	741
合計			47,536

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸物件については、当該物件単位でのグルーピング、その他の事業に係る資産については、事業単位でのグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.8%で割り引いて算定しております。

※9. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都 3店舗	店舗	建物及び構築物	18,806
神奈川県 2店舗		器具備品	2,097
大阪府 1店舗		その他	324
合計			21,229

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸物件については、当該物件単位でのグルーピング、その他の事業に係る資産については、事業単位でのグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。

また、この他に事業構造改善費用として129,084千円の固定資産の減損損失を計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年12月1日至平成21年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	62,700	20	—	62,720
自己株式				
普通株式(注)2	2,000	1,020	—	3,020

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加20株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,020株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	19,904
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	3,019
合計		—	—	—	—	—	22,924

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年1月15日取締役会	普通株式	60,700	1,000	平成20年11月30日	平成21年2月27日
平成21年7月10日取締役会	普通株式	59,680	1,000	平成21年5月31日	平成21年8月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年1月15日取締役会	普通株式	59,700	利益剰余金	1,000	平成21年11月30日	平成22年2月26日

当連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	62,720	—	—	62,720
自己株式				
普通株式	3,020	—	—	3,020

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	21,714
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	6,643
合計		—	—	—	—	—	28,357

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年1月15日 取締役会	普通株式	59,700	1,000	平成21年11月30日	平成22年2月26日
平成22年7月9日 取締役会	普通株式	59,700	1,000	平成22年5月31日	平成22年8月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年1月14日 取締役会	普通株式	59,700	利益剰余金	1,000	平成22年11月30日	平成23年2月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日）	当連結会計年度 （自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）
※1. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年11月30日現在） 現金及び預金勘定 1,063,330千円 現金及び現金同等物 1,063,330千円	※1. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年11月30日現在） 現金及び預金勘定 752,525千円 現金及び現金同等物 752,525千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)				当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)																																																																	
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、外食事業における店舗設備(「機械装置及び器具備品」)及び総菜宅配事業における車両(「車両及び運搬具」)であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">17,339</td> <td style="text-align: right;">13,369</td> <td style="text-align: right;">3,970</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">31,459</td> <td style="text-align: right;">24,355</td> <td style="text-align: right;">7,103</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">48,798</td> <td style="text-align: right;">37,724</td> <td style="text-align: right;">11,073</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8,775千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,409千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12,184千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">15,360千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">13,656千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,002千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">27,902千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">41,621千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">69,523千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	17,339	13,369	3,970	工具、器具及び備品	31,459	24,355	7,103	合計	48,798	37,724	11,073	1年内	8,775千円	1年超	3,409千円	合計	12,184千円	支払リース料	15,360千円	減価償却費相当額	13,656千円	支払利息相当額	1,002千円	1年内	27,902千円	1年超	41,621千円	合計	69,523千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">13,339</td> <td style="text-align: right;">12,036</td> <td style="text-align: right;">1,302</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">25,079</td> <td style="text-align: right;">23,328</td> <td style="text-align: right;">1,751</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">38,418</td> <td style="text-align: right;">35,365</td> <td style="text-align: right;">3,053</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,409千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,409千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8,840千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,683千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">415千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">20,868千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">20,753千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">41,621千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	13,339	12,036	1,302	工具、器具及び備品	25,079	23,328	1,751	合計	38,418	35,365	3,053	1年内	3,409千円	1年超	-千円	合計	3,409千円	支払リース料	8,840千円	減価償却費相当額	7,683千円	支払利息相当額	415千円	1年内	20,868千円	1年超	20,753千円	合計	41,621千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
機械装置及び運搬具	17,339	13,369	3,970																																																																		
工具、器具及び備品	31,459	24,355	7,103																																																																		
合計	48,798	37,724	11,073																																																																		
1年内	8,775千円																																																																				
1年超	3,409千円																																																																				
合計	12,184千円																																																																				
支払リース料	15,360千円																																																																				
減価償却費相当額	13,656千円																																																																				
支払利息相当額	1,002千円																																																																				
1年内	27,902千円																																																																				
1年超	41,621千円																																																																				
合計	69,523千円																																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
機械装置及び運搬具	13,339	12,036	1,302																																																																		
工具、器具及び備品	25,079	23,328	1,751																																																																		
合計	38,418	35,365	3,053																																																																		
1年内	3,409千円																																																																				
1年超	-千円																																																																				
合計	3,409千円																																																																				
支払リース料	8,840千円																																																																				
減価償却費相当額	7,683千円																																																																				
支払利息相当額	415千円																																																																				
1年内	20,868千円																																																																				
1年超	20,753千円																																																																				
合計	41,621千円																																																																				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入、または新株発行による方針であります。デリバティブは、外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び出店等に伴う差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されているため、主に固定金利により資金調達を行っております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引内規」に従い、経営支援部が行っており、また、この内規において取引権限の限度及び取引限度額等について取締役会の決議で決定する旨が明示されており、当初の予測範囲外のリスクや損失が発生した場合には、経営支援部長が直ちに取締役会に報告することとなっております。

なお、現在当社グループでは、デリバティブ取引は行っておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません

(注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	752,525	752,525	—
(2) 売掛金	495,960	495,960	—
(3) 投資有価証券	4,005	4,005	—
(4) 差入保証金	70,271	64,427	△5,843
資産計	1,322,761	1,316,918	△5,843
(1) 買掛金	284,650	284,650	—
(2) 短期借入金	1,650,000	1,650,000	—
(3) 未払金	423,732	423,732	—
(4) 長期借入金(※)	3,809,018	3,830,790	21,772
負債計	6,167,400	6,189,173	21,772

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	17,360
差入保証金	843,120

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、差入保証金のうち、返還予定日が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「資産(4) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び有価証券のうちの満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	752,525	—	—	—
売掛金	495,960	—	—	—
差入保証金	—	50,413	19,857	—

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,656,676	1,110,999	602,966	250,584	106,126	81,667

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成21年11月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,185	5,025	840
合計		4,185	5,025	840

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	18,510
社債	500

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	500	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	500	—	—	—

当連結会計年度末(平成22年11月30日現在)

1. その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,005	4,185	△180
合計		4,005	4,185	△180

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 17,360千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度
(自 平成20年12月1日
至 平成21年11月30日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引に対する取組方針

当社は外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。

また、投機目的のための為替予約取引は行わない方針であります。

なお、為替予約取引を利用してヘッジ会計を行っております。

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理の方法によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジするため、社内における「デリバティブ取引内規」に基づき、原則同一通貨建てによる同一期日の為替予約を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

同一通貨建てによる同一期日の為替予約に限定しており、原則としてその後の為替相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引については、信用リスクを有しておりますが、取引の相手先は信用度の高い大手金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引内規」に従い、経営支援部が行っております。また、この内規において取引権限の限度及び取引限度額等について取締役会の決議で決定する旨が明示されており、当初の予測範囲外のリスクや損失が発生した場合には、経営支援部長が直ちに取締役会に報告することとなっております。

2. 取引の時価等に関する事項

当社の行っている為替予約取引等はすべてヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 13,876千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション	平成20年2月 ストック・オプション(注)2	平成21年2月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 21名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 30名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 9名 当社監査役 2名 当社従業員 26名	当社外部事業協力者 5名	当社取締役 5名 当社完全子会社取締役 1名	当社取締役 7名 当社完全子会社取締役 6名 当社従業員 1名 当社完全子会社従業員 1名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,000株	普通株式 572株	普通株式 2,800株	普通株式 200株	普通株式 1,000株	普通株式 550株
付与日	平成16年3月31日	平成16年11月29日	平成18年4月19日	平成18年5月31日	平成20年2月19日	平成21年2月19日
権利確定条件	付与日(平成16年3月31日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務又は従事していること。	付与日(平成16年11月29日)以降、権利確定日(平成18年11月29日)まで継続して勤務又は従事していること。	付与日(平成18年4月19日)以降、権利確定日(平成20年4月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年5月31日)以降、権利確定日(平成20年4月30日)まで継続して従事していること。	付与日(平成20年2月19日)以降、権利確定日(平成22年2月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成21年2月19日)以降、権利確定日(平成23年2月28日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成16年3月31日 至平成18年3月31日)	2年間 (自平成16年11月29日 至平成18年11月29日)	2年間 (自平成18年4月19日 至平成20年4月30日)	—————	2年間 (自平成20年2月19日 至平成22年2月28日)	2年間 (自平成21年2月19日 至平成23年2月28日)
権利行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	平成22年3月1日から 平成29年1月31日まで	平成23年3月1日から 平成26年2月28日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成20年2月19日付与のストック・オプションの権利行使期間につきましては付与対象者との個別の契約上は、平成22年3月1日から平成25年1月31日までとなっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション	平成20年2月 ストック・オプション	平成21年2月 ストック・オプション
権利確定前(株)						
期首	—	—	—	—	1,000	—
付与	—	—	—	—	—	550
失効	—	—	—	—	—	25
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	1,000	525
権利確定後(株)						
期首	456	1,240	1,370	200	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	8	12	—	—	—	—
失効	—	—	20	—	—	—
未行使残	448	1,228	1,350	200	—	—

(注) 平成17年3月1日に1株を2株に、平成18年1月20日に1株を2株に株式分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

② 単価情報

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション	平成20年2月 ストック・オプション	平成21年2月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	12,500	15,000	212,000	223,283	101,640	86,946
行使時平均株価 (円)	86,400	86,400	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	21,714	15,099

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年2月ストック・オプション
株価変動性(注) 1	33.362%
予想残存期間(注) 2	3.5年
予想配当(注) 3	2,000円/株
無リスク利子率(注) 4	0.5578%

- (注) 1. 平成17年8月から平成21年2月までの株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成20年11月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 5,433千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション	平成20年2月 ストック・オプション(注)2	平成21年2月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 21名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 30名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 9名 当社監査役 2名 当社従業員 26名	当社外部事業協力者 5名	当社取締役 5名 当社完全子会社取締役 1名	当社取締役 7名 当社完全子会社取締役 6名 当社従業員 1名 当社完全子会社従業員 1名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,000株	普通株式 572株	普通株式 2,800株	普通株式 200株	普通株式 1,000株	普通株式 550株
付与日	平成16年3月31日	平成16年11月29日	平成18年4月19日	平成18年5月31日	平成20年2月19日	平成21年2月19日
権利確定条件	付与日(平成16年3月31日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務又は従事していること。	付与日(平成16年11月29日)以降、権利確定日(平成18年11月29日)まで継続して勤務又は従事していること。	付与日(平成18年4月19日)以降、権利確定日(平成20年4月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年5月31日)以降、権利確定日(平成20年4月30日)まで継続して従事していること。	付与日(平成20年2月19日)以降、権利確定日(平成22年2月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成21年2月19日)以降、権利確定日(平成23年2月28日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成16年3月31日 至平成18年3月31日)	2年間 (自平成16年11月29日 至平成18年11月29日)	2年間 (自平成18年4月19日 至平成20年4月30日)	———	2年間 (自平成20年2月19日 至平成22年2月28日)	2年間 (自平成21年2月19日 至平成23年2月28日)
権利行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	平成22年3月1日から 平成29年1月31日まで	平成23年3月1日から 平成26年2月28日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成20年2月19日付与のストック・オプションの権利行使期間につきましては付与対象者との個別の契約上は、平成22年3月1日から平成25年1月31日までとなっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション	平成20年2月 ストック・オプション	平成21年2月 ストック・オプション
権利確定前 (株)						
期首	—	—	—	—	1,000	525
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	25
権利確定	—	—	—	—	1,000	—
未確定残	—	—	—	—	—	500
権利確定後 (株)						
期首	448	1,228	1,350	200	—	—
権利確定	—	—	—	—	1,000	—
権利行使	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	10	—	—	—
未行使残	448	1,228	1,340	200	1,000	—

(注) 平成17年3月1日に1株を2株に、平成18年1月20日に1株を2株に株式分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

② 単価情報

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション	平成20年2月 ストック・オプション	平成21年2月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	12,500	15,000	212,000	223,283	101,640	86,946
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	21,714	15,099

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を利用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">67,157千円</td></tr> <tr><td>長期前受収益</td><td style="text-align: right;">52,071千円</td></tr> <tr><td>前受収益</td><td style="text-align: right;">23,692千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">51,648千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">114,434千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">43,598千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">352,602千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△119,064千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">233,538千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">866千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">866千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">232,671千円</td></tr> </table>	減価償却超過額	67,157千円	長期前受収益	52,071千円	前受収益	23,692千円	減損損失	51,648千円	繰越欠損金	114,434千円	その他	43,598千円	<hr/>		繰延税金資産小計	352,602千円	評価性引当額	△119,064千円	繰延税金資産合計	233,538千円	特別償却準備金	866千円	<hr/>		繰延税金負債合計	866千円	<hr/>		繰延税金資産の純額	232,671千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">70,498千円</td></tr> <tr><td>長期前受収益</td><td style="text-align: right;">29,314千円</td></tr> <tr><td>前受収益</td><td style="text-align: right;">23,650千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">49,730千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">196,914千円</td></tr> <tr><td>事業構造改善費用</td><td style="text-align: right;">62,041千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">61,811千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">493,961千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△345,288千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">148,672千円</td></tr> </table>	減価償却超過額	70,498千円	長期前受収益	29,314千円	前受収益	23,650千円	減損損失	49,730千円	繰越欠損金	196,914千円	事業構造改善費用	62,041千円	その他	61,811千円	<hr/>		繰延税金資産小計	493,961千円	評価性引当額	△345,288千円	繰延税金資産合計	148,672千円
減価償却超過額	67,157千円																																																				
長期前受収益	52,071千円																																																				
前受収益	23,692千円																																																				
減損損失	51,648千円																																																				
繰越欠損金	114,434千円																																																				
その他	43,598千円																																																				
<hr/>																																																					
繰延税金資産小計	352,602千円																																																				
評価性引当額	△119,064千円																																																				
繰延税金資産合計	233,538千円																																																				
特別償却準備金	866千円																																																				
<hr/>																																																					
繰延税金負債合計	866千円																																																				
<hr/>																																																					
繰延税金資産の純額	232,671千円																																																				
減価償却超過額	70,498千円																																																				
長期前受収益	29,314千円																																																				
前受収益	23,650千円																																																				
減損損失	49,730千円																																																				
繰越欠損金	196,914千円																																																				
事業構造改善費用	62,041千円																																																				
その他	61,811千円																																																				
<hr/>																																																					
繰延税金資産小計	493,961千円																																																				
評価性引当額	△345,288千円																																																				
繰延税金資産合計	148,672千円																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)

	研究開発型 外食事業 (千円)	総菜宅配 事業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,771,717	3,639,452	405,436	10,816,606	—	10,816,606
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	17,348	13,286	259,501	290,136	△290,136	—
計	6,789,066	3,652,739	664,937	11,106,743	△290,136	10,816,606
営業費用	6,259,747	3,656,314	641,516	10,557,578	128,895	10,686,474
営業利益又は営業損失 (△)	529,318	△3,575	23,420	549,164	△419,032	130,131
II 資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	5,359,334	1,600,564	364,014	7,323,913	1,112,650	8,436,563
減価償却費	354,228	42,462	5,681	402,372	19,267	421,639
減損損失	47,536	—	—	47,536	—	47,536
資本的支出	113,440	63,782	6,687	183,910	△13,859	170,051

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している業種別の区分に基づきセグメンテーションを行っております。

2. 各区分に関する主な事業内容

事業区分	主要製品
研究開発型外食事業	「玄品ふぐ」等の専門飲食店の店舗展開、新規開発業態の運営、フランチャイズ本部の運営等
総菜宅配事業	総菜宅配事業等
その他の事業	暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売及びその他の事業

3. 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額	464,783	研究開発及び当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用等
消去又は全社の項目に含めた 全社資産の金額	1,112,650	提出会社における余資運用資金 (現預金)、長期投資資金 (投資有価証券) 及び研究開発及び管理部門に係る資産等

当連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

	研究開発型 外食事業 (千円)	総菜宅配 事業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,934,237	2,998,845	105,675	9,038,758	—	9,038,758
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,274	10,011	233,115	245,401	△245,401	—
計	5,936,511	3,008,857	338,790	9,284,160	△245,401	9,038,758
営業費用	5,478,090	3,133,963	323,616	8,935,670	150,062	9,085,732
営業利益又は営業損失 (△)	458,421	△125,105	15,173	348,489	△395,463	△46,973
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	4,396,089	995,841	251,393	5,643,324	896,389	6,539,713
減価償却費	274,220	36,307	5,598	316,127	14,996	331,123
減損損失	21,229	129,084	—	150,314	—	150,314
資本的支出	50,095	10,476	40	60,612	1,075	61,687

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している業種別の区分に基づきセグメンテーションを行っております。

2. 各区分に関する主な事業内容

事業区分	主要製品
研究開発型外食事業	「玄品ふぐ」等の専門飲食店の店舗展開、新規開発業態の運営、フランチャイズ本部の運営等
総菜宅配事業	総菜宅配事業等
その他の事業	暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売及びその他の事業

3. 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	429,506	研究開発及び当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用等
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額	896,389	提出会社における余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び研究開発及び管理部門に係る資産等

4. 総菜宅配事業の減損損失につきましては、事業構造改善費用に含めて計上しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

所在地別セグメント情報は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	谷間 真	—	—	当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 直接 1.86	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)	277,975	—	—

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役会長兼社長の谷間真より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社の役員及びその近親者

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む)	アリスタソリューション(株)(注)3	京都市中京区	10,000	システムインテグレーション事業	—	システム構築及びシステム運用管理等の委託	システム運用管理の委託	16,370	未払金	1,522
	(株)江嶋屋(注)4	東京都港区	3,000	食料品の販売	—	食料品の仕入	食料品の仕入	87,791	買掛金	12,533

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3. アリスタソリューション(株)は、連結子会社である(株)トクック取締役の辻有吾氏が議決権の過半数を直接所有する(株)PALの100%子会社であります。

4. (株)江嶋屋は、平成21年3月31日に連結子会社である(株)だいの取締役を退任した江嶋力氏が、議決権の100%を直接保有する会社であり、「連結財務諸表提出会社の子会社の役員及びその近親者」については、平成20年12月1日から平成21年3月31日までの取引金額を、期末残高については平成21年3月31日時点の残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	谷間 真	-	-	当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 直接 2.04	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)	240,007	-	-

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役会長兼社長の谷間真より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

②連結財務諸表提出会社の子会社の役員及びその近親者

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社等の子会社を含む）	アリスタソリューション(株) (注) 3	京都市 中京区	10,000	システムインテグレーション事業	-	システム構築及びシステム運用管理等の委託	システム運用管理の委託	11,167	未払金	840

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
3. アリスタソリューション(株)は、連結子会社である(株)トクック取締役の辻有吾氏が議決権の過半数を直接所有する(株)PALの100%子会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社の役員及びその近親者

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社等の子会社を含む）	アリスタソリューション(株) (注) 3	京都市 中京区	10,000	システムインテグレーション事業	-	システム構築及びシステム運用管理等の委託	システム運用管理の委託	19,366	未払金	1,611

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
3. アリスタソリューション(株)は、連結子会社である(株)トクック取締役の辻有吾氏が議決権の過半数を直接所有する(株)PALの100%子会社であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 株式会社カネジ

事業の内容 総菜宅配事業

② 被結合企業

名称 株式会社アクト・デリカ

事業の内容 総菜宅配事業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社カネジ(当社の連結子会社)を存続会社、株式会社アクト・デリカ(当社の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社トドクック

(4) 取引の目的を含む取引の概要

本合併に伴い、事業統合によるコストダウンを行うだけでなく、従来のレシピ型の総菜宅配事業に加えて、現在市場拡大が見られる農産地や漁港などと直結した食材をご家庭に直接お届けする食材販売型の宅配事業の強化により収益性の向上を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
1株当たり純資産額 17,169.08円	1株当たり純資産額 230.10円
1株当たり当期純損失金額 2,523.41円	1株当たり当期純損失金額 14,921.90円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	151,612	890,837
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	151,612	890,837
期中平均株式数(株)	60,082	59,700
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち、新株予約権(株))	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
純資産の部の合計(千円)	1,047,918	42,094
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	22,924	28,357
(うち、新株予約権(株))	(22,924)	(28,357)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,024,994	13,737
期末の普通株式の数(株)	59,700	59,700

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,693,334	1,650,000	1.09	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,591,491	1,656,676	1.73	—
1年以内に返済予定のリース債務	8,091	9,593	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,939,991	2,152,342	1.73	平成23年～平成33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	36,629	34,168	—	平成27年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	6,269,537	5,502,780	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,110,999	602,966	250,584	106,126
リース債務	9,593	9,593	9,593	5,388

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	第2四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第3四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日	第4四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日
売上高 (千円)	3,365,546	2,067,298	1,601,893	2,004,020
税金等調整前四半期純利益又は純損失金額 (△) (千円)	524,978	△151,453	△403,603	△740,530
四半期純利益又は純損失金額 (△) (千円)	235,097	△110,142	△276,726	△739,066
1株当たり四半期純利益又は純損失金額 (△) (円)	3,937.99	△1,844.94	△4,635.28	△12,379.67

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	519,921	483,222
売掛金	※2 207,165	※2 184,549
商品及び製品	1,819,372	1,554,499
仕掛品	62,782	56,503
原材料及び貯蔵品	10,840	11,756
前渡金	12,000	9,000
前払費用	86,398	86,636
未収還付法人税等	77,657	—
繰延税金資産	39,867	46,286
関係会社短期貸付金	373,800	428,720
その他	※2 45,365	※2 42,206
貸倒引当金	—	△3,359
流動資産合計	3,255,171	2,900,022
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,622,569	※1 2,606,678
減価償却累計額	△1,157,749	△1,289,628
建物（純額）	※1 1,464,819	※1 1,317,050
構築物	118,473	118,734
減価償却累計額	△83,142	△90,651
構築物（純額）	35,330	28,083
機械及び装置	96,699	97,264
減価償却累計額	△72,367	△80,205
機械及び装置（純額）	24,331	17,058
船舶	2,232	2,232
減価償却累計額	△2,046	△2,232
船舶（純額）	186	0
車両運搬具	18,014	15,868
減価償却累計額	△15,336	△14,559
車両運搬具（純額）	2,677	1,309
工具、器具及び備品	838,649	842,051
減価償却累計額	△658,854	△715,882
工具、器具及び備品（純額）	179,795	126,168
土地	※1 349,032	※1 298,318
有形固定資産合計	2,056,172	1,787,988

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
無形固定資産		
のれん	13,190	11,653
商標権	5,277	5,146
ソフトウェア	31,353	13,497
その他	3,116	3,116
無形固定資産合計	52,938	33,415
投資その他の資産		
投資有価証券	22,885	21,365
関係会社株式	619,763	9,431
出資金	5,971	5,848
関係会社長期貸付金	9,502	9,502
長期前払費用	66,843	34,309
繰延税金資産	120,647	99,106
差入保証金	764,157	763,927
投資その他の資産合計	1,609,769	943,490
固定資産合計	3,718,881	2,764,894
資産合計	6,974,052	5,664,916
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 113,693	※2 114,974
短期借入金	1,393,334	1,450,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,303,731	※1 1,347,556
未払金	※2 289,504	※2 257,823
設備関係未払金	4,007	1,072
未払費用	183	123
未払法人税等	30,483	23,752
未払消費税等	3,201	17,996
預り金	12,707	9,724
前受収益	58,211	58,110
その他	3,230	4,886
流動負債合計	3,212,290	3,286,018
固定負債		
長期借入金	※1 2,227,581	※1 1,609,082
長期前受収益	130,658	72,024
長期預り保証金	※2 131,130	※2 129,130
固定負債合計	2,489,370	1,810,236
負債合計	5,701,660	5,096,255

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,060	324,060
資本剰余金		
資本準備金	22,945	22,945
その他資本剰余金	410,111	410,111
資本剰余金合計	433,056	433,056
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,263	—
別途積立金	75,000	75,000
繰越利益剰余金	703,228	△3,653
利益剰余金合計	779,491	71,346
自己株式	△287,980	△287,980
株主資本合計	1,248,627	540,483
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	840	△180
評価・換算差額等合計	840	△180
新株予約権	22,924	28,357
純資産合計	1,272,392	568,660
負債純資産合計	6,974,052	5,664,916

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
売上高		
店舗売上高	4,558,754	4,261,945
フランチャイズ売上高	962,234	819,416
その他の売上高	316,619	284,326
売上高合計	5,837,609	5,365,689
売上原価		
期首食材たな卸高	2,004,335	1,819,593
当期食材仕入高	1,604,397	1,400,383
当期製品製造原価	101,099	82,404
他勘定受入高	※1 224	※1 2,895
合計	3,710,056	3,305,276
期末食材たな卸高	1,819,593	1,554,499
売上原価合計	1,890,463	1,750,777
売上総利益	3,947,145	3,614,911
販売費及び一般管理費		
労務費	1,441,755	1,397,657
地代家賃	647,786	636,278
水道光熱費	207,570	199,634
消耗品費	114,876	104,915
支払手数料	177,668	200,410
減価償却費	310,901	243,800
研究開発費	※2 102,683	※2 74,546
業務委託費	203,369	147,024
貸倒引当金繰入額	—	3,359
その他	635,148	527,887
販売費及び一般管理費合計	3,841,760	3,535,515
営業利益	105,385	79,396
営業外収益		
受取利息	9,250	11,626
受取地代家賃	※9 84,924	※9 83,070
経営指導料	※9 41,700	※9 39,600
その他	13,297	21,310
営業外収益合計	149,172	155,607
営業外費用		
支払利息	75,041	68,285
社債利息	44	—
貸貸収入原価	38,334	36,829
その他	4,105	3,400
営業外費用合計	117,525	108,515
経常利益	137,032	126,489

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 109	※3 11,924
関係会社株式売却益	1,960	—
特別利益合計	2,069	11,924
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 46,975
固定資産除却損	※5 249	※5 246
店舗閉鎖損失	※6 52,576	※6 14,881
減損損失	※7 47,536	※7 4,576
関係会社株式評価損	—	※8 610,413
その他	388	3,083
特別損失合計	100,750	680,176
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	38,350	△541,763
法人税、住民税及び事業税	23,855	31,858
過年度法人税等	116,440	—
法人税等調整額	△76,174	15,122
法人税等合計	64,120	46,981
当期純損失 (△)	△25,770	△588,744

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)		当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	40,690	47.9	49,614	65.2
II 労務費		1,404	1.6	6,492	8.5
III 経費		42,912	50.5	20,016	26.3
当期総製造費用		85,007	100.0	76,124	100.0
期首養殖仕掛品たな卸高		78,875		62,782	
合計		163,882		138,907	
期末養殖仕掛品たな卸高		62,782		56,503	
当期製品製造原価		101,099		82,404	

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりです。

前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)		当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	
1. 原価計算の方法 総合原価計算による実際原価計算であります。		1. 原価計算の方法 同左	
※2. 経費の主な内訳		※2. 経費の主な内訳	
外注費	26,669千円	支払手数料	5,714千円
減価償却費	5,988千円	減価償却費	3,486千円
支払手数料	5,320千円	交通費	2,799千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	323,920	324,060
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	140	—
当期変動額合計	140	—
当期末残高	324,060	324,060
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	22,805	22,945
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	140	—
当期変動額合計	140	—
当期末残高	22,945	22,945
その他資本剰余金		
前期末残高	410,111	410,111
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	410,111	410,111
資本剰余金合計		
前期末残高	432,916	433,056
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	140	—
当期変動額合計	140	—
当期末残高	433,056	433,056
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	3,009	1,263
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△1,745	△1,263
当期変動額合計	△1,745	△1,263
当期末残高	1,263	—
別途積立金		
前期末残高	75,000	75,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	75,000	75,000

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	847,632	703,228
当期変動額		
剰余金の配当	△120,380	△119,400
特別償却準備金の取崩	1,745	1,263
当期純損失(△)	△25,770	△588,744
当期変動額合計	△144,404	△706,881
当期末残高	703,228	△3,653
利益剰余金合計		
前期末残高	925,641	779,491
当期変動額		
剰余金の配当	△120,380	△119,400
特別償却準備金の取崩	—	—
当期純損失(△)	△25,770	△588,744
当期変動額合計	△146,150	△708,144
当期末残高	779,491	71,346
自己株式		
前期末残高	△187,000	△287,980
当期変動額		
自己株式の取得	△100,980	—
当期変動額合計	△100,980	—
当期末残高	△287,980	△287,980
株主資本合計		
前期末残高	1,495,477	1,248,627
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	280	—
剰余金の配当	△120,380	△119,400
当期純損失(△)	△25,770	△588,744
自己株式の取得	△100,980	—
当期変動額合計	△246,850	△708,144
当期末残高	1,248,627	540,483

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	840	△1,020
当期変動額合計	840	△1,020
当期末残高	840	△180
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	840	△1,020
当期変動額合計	840	△1,020
当期末残高	840	△180
新株予約権		
前期末残高	9,047	22,924
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	13,876	5,433
当期変動額合計	13,876	5,433
当期末残高	22,924	28,357
純資産合計		
前期末残高	1,504,525	1,272,392
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)	280	—
剰余金の配当	△120,380	△119,400
当期純損失 (△)	△25,770	△588,744
自己株式の取得	△100,980	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	14,716	4,413
当期変動額合計	△232,133	△703,731
当期末残高	1,272,392	568,660

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	—————
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	食材（主要食材） 月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 食材（その他） 最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 仕掛品（養殖） 月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更が損益に与える影響はありません。	食材（主要食材） 同左 食材（その他） 同左 仕掛品（養殖） 同左 —————
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～38年 機械装置 4～15年 工具、器具及び備品 2～10年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (4) 長期前払費用 均等償却	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
5. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	—————
6. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
7. 重要なヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理の方法によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従ってヘッジ対象とヘッジ手段の相関関係を検討する事前テストのほか、必要に応じて事後テストを行っております。	—————
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	—————

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において「食材」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」として掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度の「商品及び製品」はすべて「食材」であります。</p> <p>2. 前期まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりましたが「長期預り保証金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「長期預り保証金」は64,250千円であります。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)																																																																																								
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">土地</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">206,710千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">101,154千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">307,864千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">長期借入金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">240,007千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">37,968千円</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">売掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">19,228千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,151千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">流動負債</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">7,209千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,991千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">63,888千円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保証先</th> <th style="width: 30%;">金額 (千円)</th> <th style="width: 40%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱トドクック</td> <td style="text-align: center;">847,340</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>㈱だいもん</td> <td style="text-align: center;">450,830</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">1,298,170</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,250,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,000千円</td> </tr> </table>	土地	206,710千円	建物	101,154千円	計	307,864千円	長期借入金	240,007千円	1年内返済予定の長期借入金	37,968千円	流動資産		売掛金	19,228千円	その他	6,151千円	流動負債		買掛金	7,209千円	未払金	1,991千円	固定負債		長期預り保証金	63,888千円	保証先	金額 (千円)	内容	㈱トドクック	847,340	借入債務	㈱だいもん	450,830	借入債務	計	1,298,170	—	当座貸越極度額	1,300,000千円	借入実行残高	1,250,000千円	差引額	50,000千円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">土地</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">206,710千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">97,430千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">304,140千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">長期借入金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">202,039千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">37,968千円</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">売掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">15,964千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,549千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">流動負債</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,491千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,406千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">63,880千円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保証先</th> <th style="width: 30%;">金額 (千円)</th> <th style="width: 40%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱トドクック</td> <td style="text-align: center;">714,370</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>㈱だいもん</td> <td style="text-align: center;">337,210</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">1,051,580</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,000千円</td> </tr> </table>	土地	206,710千円	建物	97,430千円	計	304,140千円	長期借入金	202,039千円	1年内返済予定の長期借入金	37,968千円	流動資産		売掛金	15,964千円	その他	5,549千円	流動負債		買掛金	1,491千円	未払金	1,406千円	固定負債		長期預り保証金	63,880千円	保証先	金額 (千円)	内容	㈱トドクック	714,370	借入債務	㈱だいもん	337,210	借入債務	計	1,051,580	—	当座貸越極度額	1,400,000千円	借入実行残高	1,200,000千円	差引額	200,000千円
土地	206,710千円																																																																																								
建物	101,154千円																																																																																								
計	307,864千円																																																																																								
長期借入金	240,007千円																																																																																								
1年内返済予定の長期借入金	37,968千円																																																																																								
流動資産																																																																																									
売掛金	19,228千円																																																																																								
その他	6,151千円																																																																																								
流動負債																																																																																									
買掛金	7,209千円																																																																																								
未払金	1,991千円																																																																																								
固定負債																																																																																									
長期預り保証金	63,888千円																																																																																								
保証先	金額 (千円)	内容																																																																																							
㈱トドクック	847,340	借入債務																																																																																							
㈱だいもん	450,830	借入債務																																																																																							
計	1,298,170	—																																																																																							
当座貸越極度額	1,300,000千円																																																																																								
借入実行残高	1,250,000千円																																																																																								
差引額	50,000千円																																																																																								
土地	206,710千円																																																																																								
建物	97,430千円																																																																																								
計	304,140千円																																																																																								
長期借入金	202,039千円																																																																																								
1年内返済予定の長期借入金	37,968千円																																																																																								
流動資産																																																																																									
売掛金	15,964千円																																																																																								
その他	5,549千円																																																																																								
流動負債																																																																																									
買掛金	1,491千円																																																																																								
未払金	1,406千円																																																																																								
固定負債																																																																																									
長期預り保証金	63,880千円																																																																																								
保証先	金額 (千円)	内容																																																																																							
㈱トドクック	714,370	借入債務																																																																																							
㈱だいもん	337,210	借入債務																																																																																							
計	1,051,580	—																																																																																							
当座貸越極度額	1,400,000千円																																																																																								
借入実行残高	1,200,000千円																																																																																								
差引額	200,000千円																																																																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)				当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)			
※1. 他勘定受入高の内訳 販売費及び一般管理費の労務費他 224千円 ※2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 102,683千円 ※3. 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 109千円 _____ ※5. 固定資産除却損の内訳 車両運搬具 189千円 工具、器具及び備品 60千円 ※6. 店舗閉鎖損失の内訳 建物除却損 31,518千円 現状回復費用 10,870千円 解約違約金 5,639千円 器具備品除却損 1,822千円 その他 2,726千円 ※7. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				※1. 他勘定受入高の内訳 販売費及び一般管理費の労務費他 2,895千円 ※2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 74,546千円 ※3. 固定資産売却益の内訳 建物附属設備 11,650千円 工具、器具及び備品 190千円 車両運搬具 83千円 ※4. 固定資産売却損の内訳 土地 40,962千円 建物 6,013千円 ※5. 固定資産除却損の内訳 車両運搬具 123千円 構築物 92千円 工具、器具及び備品 30千円 ※6. 店舗閉鎖損失の内訳 建物除去損 7,590千円 現状回復費用 4,295千円 器具備品除却損 523千円 解約家賃 1,751千円 長期前払費用 357千円 その他 363千円 ※7. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	減損損失 (千円)	場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都 3店舗 大阪府 2店舗 福岡県 1店舗	店舗	建物	40,507	東京都 3店舗 大阪府 1店舗	店舗	建物	3,472
		構築物	975			構築物	107
		工具、器具及び備品	5,311			工具、器具及び備品	988
		その他	741			その他	7
合計			47,536	合計			4,576
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸物件については、当該物件単位でのグルーピング、その他の事業に係る資産については、事業単位でのグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.8%で割り引いて算定しております。</p>				<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸物件については、当該物件単位でのグルーピング、その他の事業に係る資産については、事業単位でのグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>			

前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
※9. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 経営指導料 41,700千円 受取地代家賃 66,330千円 なお、上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額が営業外収益の100分の10を超えており、その金額は19,800千円であります。	※8. 関係会社株式評価損 トドクック 254,613千円 だいもん 355,800千円 ※9. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 経営指導料 39,600千円 受取地代家賃 67,830千円 なお、上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額が営業外収益の100分の10を超えており、その金額は22,540千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	2,000	1,020	—	3,020
合計	2,000	1,020	—	3,020

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,020株であります。

当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	3,020	—	—	3,020
合計	3,020	—	—	3,020

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 該当事項はありません。	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 該当事項はありません。
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 1,245千円 1年超 4,463千円 合計 5,709千円	1年内 1,245千円 1年超 3,217千円 合計 4,463千円

(有価証券)

前事業年度 (平成21年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成22年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,281千円、関連会社株式1,150千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table><tr><td>減価償却超過額</td><td>54,011千円</td></tr><tr><td>長期前受収益等</td><td>52,071千円</td></tr><tr><td>前受収益</td><td>23,692千円</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>28,733千円</td></tr><tr><td>投資有価証券評価損</td><td>10,506千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>17,042千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>186,058千円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△24,676千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>161,381千円</td></tr></table> <p>(繰延税金負債)</p> <table><tr><td>特別償却準備金</td><td>866千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>866千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>160,514千円</td></tr></table>	減価償却超過額	54,011千円	長期前受収益等	52,071千円	前受収益	23,692千円	減損損失	28,733千円	投資有価証券評価損	10,506千円	その他	17,042千円	繰延税金資産小計	186,058千円	評価性引当額	△24,676千円	繰延税金資産合計	161,381千円	特別償却準備金	866千円	繰延税金負債合計	866千円	繰延税金資産の純額	160,514千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table><tr><td>関係会社株式評価損</td><td>248,438千円</td></tr><tr><td>減価償却超過額</td><td>57,385千円</td></tr><tr><td>長期前受収益等</td><td>29,314千円</td></tr><tr><td>前受収益</td><td>23,650千円</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>22,869千円</td></tr><tr><td>投資有価証券評価損</td><td>10,506千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>23,890千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>416,054千円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△270,662千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>145,392千円</td></tr></table>	関係会社株式評価損	248,438千円	減価償却超過額	57,385千円	長期前受収益等	29,314千円	前受収益	23,650千円	減損損失	22,869千円	投資有価証券評価損	10,506千円	その他	23,890千円	繰延税金資産小計	416,054千円	評価性引当額	△270,662千円	繰延税金資産合計	145,392千円
減価償却超過額	54,011千円																																												
長期前受収益等	52,071千円																																												
前受収益	23,692千円																																												
減損損失	28,733千円																																												
投資有価証券評価損	10,506千円																																												
その他	17,042千円																																												
繰延税金資産小計	186,058千円																																												
評価性引当額	△24,676千円																																												
繰延税金資産合計	161,381千円																																												
特別償却準備金	866千円																																												
繰延税金負債合計	866千円																																												
繰延税金資産の純額	160,514千円																																												
関係会社株式評価損	248,438千円																																												
減価償却超過額	57,385千円																																												
長期前受収益等	29,314千円																																												
前受収益	23,650千円																																												
減損損失	22,869千円																																												
投資有価証券評価損	10,506千円																																												
その他	23,890千円																																												
繰延税金資産小計	416,054千円																																												
評価性引当額	△270,662千円																																												
繰延税金資産合計	145,392千円																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>24.6%</td></tr><tr><td>過年度法人税等</td><td>42.8%</td></tr><tr><td>住民税均等割</td><td>25.2%</td></tr><tr><td>法人税等の特別控除</td><td>△6.4%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△0.1%</td></tr><tr><td>評価性引当額の増加</td><td>37.0%</td></tr><tr><td>その他</td><td>3.3%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>167.2%</td></tr></table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	24.6%	過年度法人税等	42.8%	住民税均等割	25.2%	法人税等の特別控除	△6.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	評価性引当額の増加	37.0%	その他	3.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	167.2%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>																								
法定実効税率	40.7%																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	24.6%																																												
過年度法人税等	42.8%																																												
住民税均等割	25.2%																																												
法人税等の特別控除	△6.4%																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%																																												
評価性引当額の増加	37.0%																																												
その他	3.3%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	167.2%																																												

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
1株当たり純資産額 20,929.11円	1株当たり純資産額 9,050.31円
1株当たり当期純損失金額 428.91円	1株当たり当期純損失金額 9,861.72円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	25,770	588,744
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	25,770	588,744
期中平均株式数(株)	60,082	59,700
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち、新株予約権(株))	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
純資産の部の合計(千円)	1,272,392	568,660
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	22,924	28,357
(うち、新株予約権(株))	(22,924)	(28,357)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,249,467	540,303
期末の普通株式の数(株)	59,700	59,700

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	2,622,569	37,595	53,485 (3,472)	2,606,678	1,289,628	163,319	1,317,050
構築物	118,473	735	473 (107)	118,734	90,651	7,782	28,083
機械及び装置	96,699	565	—	97,264	80,205	7,837	17,058
車両運搬具	18,014	658	2,804 (7)	15,868	14,559	1,900	1,309
船舶	2,232	—	—	2,232	2,232	186	0
工具、器具及び備品	838,649	9,070	5,668 (988)	842,051	715,882	60,866	126,168
土地	349,032	—	50,713	298,318	—	—	298,318
有形固定資産計	4,045,670	48,624	113,145 (4,576)	3,981,149	2,193,160	241,892	1,787,988
無形固定資産							
商標権	6,348	512	—	6,860	1,713	643	5,146
電話加入権	3,116	—	—	3,116	—	—	3,116
ソフトウェア	149,701	750	—	150,451	136,953	18,605	13,497
のれん	13,830	—	—	13,830	2,177	1,536	11,653
無形固定資産計	172,997	1,262	—	174,259	140,844	20,785	33,415
長期前払費用	186,506	11,832	50,667	147,671	113,361	41,010	34,309
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 「玄品ふぐ」店舗 18,679 千円

工具、器具及び備品 「玄品ふぐ」店舗 6,768 千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 福利厚生施設 50,713 千円

建物 福利厚生施設 8,110 千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	—	3,359	—	—	3,359

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年11月30日現在）における主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	26,073
預金	
普通預金	403,180
定期預金	53,197
別段預金	770
小計	457,149
合計	483,222

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
りそなカード(株)	48,129
(株)ジェーシービー	34,639
(株)トドクック	15,933
(株)海山御坊	12,425
川上陽子	5,727
その他	67,694
合計	184,549

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
207,165	2,403,481	2,426,096	184,549	92.93	29.74

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

③ 商品及び製品

品目	金額（千円）
とらふぐ	1,429,954
蟹	36,253
飲料	15,309
野菜その他	72,982
合計	1,554,499

④ 仕掛品

品目	金額 (千円)
養殖とらふぐ	56,503
合計	56,503

⑤ 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
店舗営業用消耗品	8,921
研究用消耗品	1,817
物販	919
その他	98
合計	11,756

⑥ 関係会社短期貸付金

相手先	金額 (千円)
(株)富士水産	342,420
(株)だいもん	65,000
(株)ぐろーばる農園	21,300
合計	428,720

⑦ 差入保証金

相手先	金額 (千円)
(株)壽楽	76,000
(有)蜜陽	47,950
阪本 光雄	45,000
(株)リバーリトル	45,000
(株)アトリウム	33,700
その他	516,277
合計	763,927

⑧ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)カクヤス	19,737
尾家産業(株)	19,193
(株)オオクラ	11,498
(株)西山酒造場	4,745
(有)IYK	4,498
その他	55,300
合計	114,974

⑨ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	300,000
(株)りそな銀行	300,000
(株)三井住友銀行	300,000
(株)みずほ銀行	200,000
(株)紀陽銀行	200,000
その他	150,000
合計	1,450,000

⑩ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	393,348
(株)りそな銀行	238,800
(株)みずほ銀行	167,340
(株)紀陽銀行	139,992
(株)三井住友銀行	139,368
その他	268,708
合計	1,347,556

⑪ 長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)りそな銀行	434,700
(株)三菱東京UFJ銀行	406,686
(株)日本政策金融公庫	202,039
(株)紀陽銀行	186,690
(株)みずほ銀行	176,819
その他	202,148
合計	1,609,082

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は下記の当社ホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.kanmonkai.co.jp/)
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 贈呈基準</p> <p>① 1株以上3株未満 優待券1枚 (3,900円相当)</p> <p>② 3株以上5株未満 優待券2枚 (7,800円相当)</p> <p>③ 5株以上 優待券3枚 (11,700円相当)</p> <p>(2) 優待内容</p> <p>※優待券1枚につき、下記のいずれかをお選びいただきます。</p> <p>① とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」 ・秘玄匠味セット1人前ご優待</p> <p>② 当社グループ直営店舗 ・3,900円相当の割引</p> <p>③ お取り寄せ玄品ふぐ ・3,900円相当の割引</p> <p>④ 玄品ふぐひれ酒セット ・焼きヒレ・柘・湯呑・蓋のセット</p> <p>⑤ レシピと食材「トドクック」 ・宅配トドクック5食セット</p> <p>⑥ 富士水産 ・対馬の高級干物セット</p> <p>③～⑥は、宅配便でお届けいたします。</p>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日）平成22年2月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年2月25日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日）平成22年4月14日近畿財務局長に提出。

（第22期第2四半期）（自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日）平成22年7月15日近畿財務局長に提出。

（第22期第3四半期）（自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日）平成22年10月15日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年4月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

該当事項はありません。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成22年2月25日

株式会社 関門海

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	土居 正明	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	米沢 顕	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西田 順一	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関門海の平成21年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社関門海が平成21年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成23年2月25日

株式会社 関門海

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 順一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関門海の平成22年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社関門海が平成22年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年2月25日

株式会社 関門海

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	土居 正明	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	米沢 顕	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西田 順一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海の平成21年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月25日

株式会社 関門海

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居 正明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 順一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海の平成22年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。